

13)を配置する体制となっているが人員が配置されていない。メインセンター同様2名配置する必要がある。したがって2名の医師を超音波機器専門官と変更すべきである。

サブセンターでは組織上手術助手(表中14)の職種はあるが、人員が示されていない。メインセンターとの病床数の比率からサブセンターには4名の手術助手が必要と判断される。したがって4名の医師を手術助手と変更すべきである。

麻酔医(表中18)の配置は計画されているが人員が示されていない。メインセンター同様1名必要であり、1名の医師を麻酔医と変更すべきである。

サブセンターはメインセンターと同規模の研修部門を持つと計画されているにもかかわらず、組織上、不十分な体制である。研修計画上最大3コースの研修が同時に開催されることを考慮し、3人の医師を配置することとし、診療部門から研修部門に配置を替えるべきである。

- サブセンターの研修部門はメインセンターと同規模と設定されているため、組織面でも1名のソーシャルワーカー、2名の栄養士を配置する必要がある。
- メインセンターでは従来より2名の薬剤師(表中34)が配置されているが、サブセンターには計画されていなかった。そのため、協議の結果組織上追加されたが、その人数はメインセンター同様2名が適正である。同様に薬剤師の補助を1名必要とする。
- メインセンターの医師(表中12)は増員後12名となっているが、研修部門医師(表中20)の配置は計画されているにもかかわらず、人員が示されていない。研修計画上、研修部門では3名の医師が必要と判断される。
- サブセンターの厨房長(表中41)が計画されていないため、1名配置する必要がある。
- メインセンターには現在宿舎施設が無く、舎監(表中47)として配置されている職員が下級職監督として勤務している。メインセンターには将来も宿舎は計画されていないため、舎監の職種は設けず、現状を反映するよう下級職監督(表中42)を2名とすべきである。

表3-2は類似施設の病床数と職員数を示したものであるが、これによると病床数が少ない場合、病床数当たりの職員数が多くなる一般的傾向はあるものの、現地類似施設と比較してメインセンター、サブセンターとも標準的な職員数で計画されていると判断される。

表3-2 類似施設との職員数比較

施設名	本研修所 (現状)	ダッカ シシュー病院	サリムラ医科 大学病院	ナラヤンガン ジ総合病院	本研修所 メインセン ター(計画)	本研修所 サブセンター (計画)
病床数	100	305	600	200	200	150
職員数	170	400	890	304	293	240
病床数当 たり職員数	1.7	1.31	1.48	1.52	1.465	1.6

次に本研修所と各類似施設における職階別職員構成を比較する。

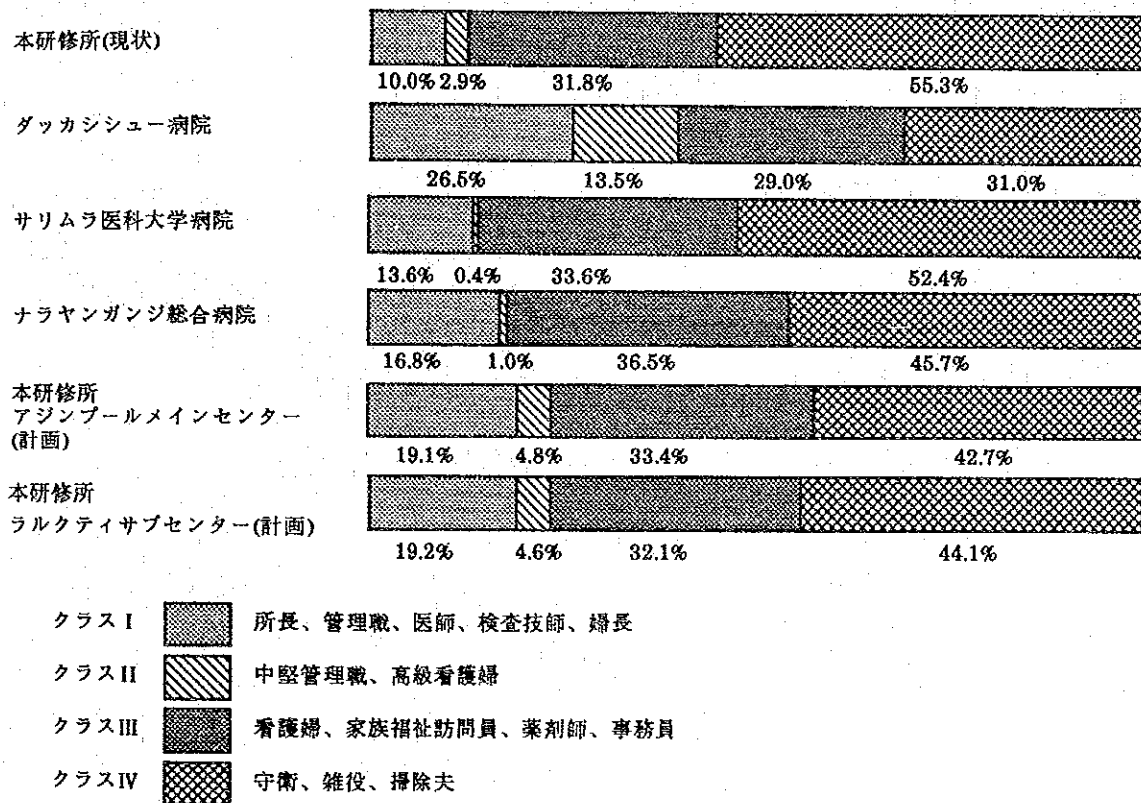


図3-1 職階別職員構成

図3-1によると、ダッカシシュー病院は小児科の専門病院で医療職員の数が多いため、例外的に中堅職(クラスIII)以上の職員の比率が高くなっているが、バングラデシュ国の一般的医療施設ではクラスIVの下級職員が職員数の半数近くを占める傾向にあることが判る。本計画のメインセンター、サブセンターも共に現地の標準的職階構成で計画されており、全般的な要員計画は妥当な範囲内にあると判断される。

## 2) 運営予算計画

本計画のメインセンター、サブセンターの両センターが完成した時点での運営予算は3-3-5運営計画の(4)に示すように38,096,167TK(約133,530万円)と試算される。既存母子保健研修所の1991/92年度予算は10,079,012TK(約3,533万円)であるから必要予算の伸びは3.78倍となる。

本計画はバングラデシュ政府の最重要目標である母子保健の改善と直結するものであることから、政府最高機関であるECNECの承認のもとに、本計画全体に係るバングラデシュ側の予算として今後4年間に合計70,000,000TK(約24,535万円)の特別予算を導入することが確認されている。このことはバングラデシュ国政府が本計画の実施に取り組む姿勢を示すもので、大幅な予算増にも対処できるものと思われる。しかしながら3.65倍の運営費増を1度に確保することは保健家族福祉省にとって大きな負担となり、将来の永続的な施設運営という観点からは不安を残す。したがってメインセンターの改善をフェーズⅠ、サブセンターの改善をフェーズⅡとし、段階的な予算増を図ることが施設の健全な運営につながるものと結論される。この場合、運営予算はメインセンターが新規開業する時点で2.04倍、サブセンターが開業する時点で3.78倍となり、フェーズⅠの運営予算増は現在確保されている特別予算で充分まかなえる範囲に納まる。またフェーズⅠが終了した段階でバングラデシュ側の予算措置を確認した上でフェーズⅡへの協力実施を決定するものとし、施設運営をより確実なものとする。

### 3-2-5 要請施設・機材の内容検討

本計画の目的は施設の老朽化、機材の不足から機能的に限界となっている既存施設を改築し、業務内容の拡充・改善を図るものである。このため、要請内容の検討にあたっては、現在すでに活動実績のある機能をさらに充実することを方針とした。検討の結果を以下に示す。

#### (1) 施設

要請にある10部門の分類は既存施設でも行われておらず、密接な関係にある部門を分離しているなど不相当と判断される。そのため、関連ある部門を統合し、以下の6部門で運営するのが適切である。

- ① 診療部門(薬剤部を統合)
- ② 入院部門
- ③ 分娩・手術部門(手術部門、陣痛部門、中央材料部門を統合)

- ④ 検査部
- ⑤ 管理サービス部門
- ⑥ 研修部門

各部門毎の検討結果は以下のとおりである。

1) 診療部門

産婦人科の主要業務である妊婦検診で行われる生活指導のため、講義室を付加する必要がある。

2) 入院部門

本計画の要請では年間出産取扱い件数の目標値をメインセンターでは3,500件から5,000件に、サブセンターでは200件から3,000件に、合計8,000件に増やす計画である。また、メインセンターの病床数を現状100から200に、サブセンターの病床数15を150に各々増床する計画である。以下にその妥当性を検討する。

① 年間出産取扱い件数の検討

ダッカ首都圏の人口は6,000,000人で出産率は36/1,000であることから、ダッカ首都圏では年間216,000件の出産があると推定される。また、ダッカ首都圏で運営されている産科施設は下記のとおりで産科病床数の合計は2,012である。

市立病院	1,512床
ダッカ大学病院	100床
ソリムラ大学病院	80床
CMS病院	20床
国立病院	60床
IMPGMR病院	30床
ナラヤンガンジ病院	45床
ナラヤンガンジビクトリア女王病院	50床
母子保健研修所	115床

母子保健研修所の'90年度実績によると正常分娩、異常分娩を合わせた出産入院日数の平均は4日間である。この入院日数を参考にダッカ首都圏の施設分娩の受入最大数を算定すると以下のようになる。

$$2,012 \times 365 \times 1/4 = 183,595 \text{ (件)}$$

したがってダッカ首都圏の年間推定出産数216,000件から判断すると少なくとも32,405件は非施設分娩であり、母子保健研修所の年間出産取扱い件数を3,700から8,000に引き上げたとしても積み残しが出ることになる。このことから、メインセンターで5,000件、サブセンターで3,000件という年間出産取扱い目標値はさらに大きくするよう望まれるものの、必要となる施設、組織の規模を考慮すると合計8,000件を上回ることは難しいと判断される。

② 病床数の検討

アジンプル・メインセンター

- ① 目標値5,000、入院日数4日とした必要病床数

$$5,000 \times 4 \times 1/365 = 55 \text{ 床 (産科用)}$$

- ② MCHTIでは統計上、新生児の11%が平均20日の入院を必要とする。

$$5,000 \times 11/100 \times 20 \times 1/365 = 30 \text{ 床 (新生児用)}$$

- ③ 計画実施後の外来小児の患者数は1日250人(年間75,000人)と推定されており、過去のMCHTIの統計より外来患者の5%が平均5日間の入院を必要とする。

$$75,000 \times 5/100 \times 5 \times 1/365 = 51 \text{ 床 (小児用)}$$

- ④ 5,000件の出産を目標としており、過去のMCHTIの統計より出産数の10%はハイリスク妊婦であり、平均30日間の入院を必要とする。

$$5,000 \times 10/100 \times 30 \times 1/365 = 41 \text{ 床 (婦人科)}$$

稼働状況を80%程度として、20%の安全率を考慮する。

$$(\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) \times 1.2 = 212$$

合計 212床

ラルクティ・サブセンター

- ① 目標値3,000、入院日数4日とした必要病床数

$$3,000 \times 4 \times 1/365 = 33 \text{ 床 (産科用)}$$

- ② メインセンターと同様

$$3,000 \times 11/100 \times 20 \times 1/365 = 18 \text{ 床 (新生児用)}$$

- ③ 計画実施後の外来小児の患者数は1日200人(年間60,000人)を推定されており、過去のMCHTIの統計より外来患者の5%が平均約5日間の入院を必要とする。

$$60,000 \times 5/100 \times 5 \times 1/365 = 41 \text{ 床 (小児用)}$$

- ④ 3,000件の出産を目標としており、過去のMCHTIの統計より出産数の10%はハイリスク妊婦であり、平均30日間の入院を必要とする。

$$3,000 \times 10 / 100 \times 30 \times 1 / 365 = 24 \text{床 (婦人科)}$$

稼働状況を80%程度として、20%の安全率を考慮する。

$$(\text{a}) + (\text{b}) + (\text{c}) + (\text{d}) \times 1.2 \div 139$$

合計 139床

以上の結果からメインセンターを200床、サブセンターを150床というパングラデッシュ国側の要請は妥当であると判断される。

3) 分娩・手術部門

要請にある手術部門、陣痛部門、中央材料部門の諸室は各々適正なものであるで、これらを統合することで問題ない。

4) 検査部門

血液検査室は輸血関連業務も行えるものでなくてはならない。要請にある放射線検査部門諸室は機材内容に対応させ、映像室及び一般レントゲン室を削除する。

5) 管理サービス部門

要請にある諸室はすべて必要である。

6) 研修部門

特に大規模な講習は計画されていないので講堂は削除する。また、教室は研修各コースの定員に対応するよう調整する必要がある。

(2) 機材

要請機材内容については、本研修所の医療従事者の技術レベル、保健家族福祉省国家電子医療機材修理研修センター(NEMEMW)及び現地代理店の技術能力、消耗部品・スペアパーツ供給能力等の観点から行った調査結果に基づき以下の検討結果を得た。

1) 診療部門

薬局では調剤業務を行わないので、調剤用機材は必要性が認められない。その他は、診察・治療に必要な基本的診療機材であり妥当である。

## 2) 入院部門

本計画の性格及び医療従事者構成、技術レベルから、超音波ネブライザー、胎児モニター等を除く要請内容は入院部門に必要な基本的な機材であるので妥当と判断される。しかしながら、設計される両センターの病棟の看護単位数にあわせて機材数量の見直し・調整が必要である。

## 3) 分娩・手術部門

母子保健研修所の性格上、また複雑な症例は近隣の医療施設に転送するという前提であるため、ファイバースコープ、除細動器、新生児用呼吸器等の高度医療機材は除く。ただし、地域の母子保健医療機関として帝王切開までの分娩・手術機材は必要である。両センターの分娩・手術部門の機能にあわせて機材数量の見直し・調整が必要である。

## 4) 検査部門

検査機器については、地域の母子保健医療機関として必要な生化学、血液学、血液銀行機材の内容である。しかしながら、臨床検査技師の技術レベル、維持管理の難易度から自動機器より手動の機材を選定すべきである。

## 5) 管理・サービス部門

要請されている車両のうち、必要性が認められるのは関連医療施設に患者を転送する際必要な救急車及び研修生の移動に必要なマイクロバスのみである。パーソナルコンピュータはベンガル語ワープロソフト・英文ワープロ程度とする。事務機器・家具は業務運営上必要とされる基本的な事務機器・家具に限定する。設計のレイアウトにあわせて機材数量の見直し・調整が必要である。

## 6) 研修部門

高度なAV機器が多く要請されているが、使用目的、使用頻度、維持管理の観点から必要性、妥当性が明らかでないため削除する。ビデオモニター、スライドプロジェクター、オーバーヘッドプロジェクター、スクリーンは研修の内容に合致したものとして妥当性が認められる。

### 3-2-6 技術協力の必要性検討

本計画の実施は既存施設の業務内容を充実・改善するもので、内容的には劇的な変化を生じさせるものではない。しかしながら、メインセンターの診療・研修活動をより効果的に連携・実施させ、かつメインセンターの診療規模の拡大に伴い、その円滑な運営を見極めた上でサブセンターに対する日本側協力の実施時期を判断することが重要であるところから母子保健分野における日本人専門家を派遣する必要性は高い。地方に配置され、村落レベルでの母子保健・家族計画サービスに携わるFWV、TBA等の実習については、村落のニーズを踏まえた、より充実した実習内容とするため、助産婦教育等に係る青年海外協力隊員の派遣も考慮すべきである。また、超音波診断装置、分娩監視装置等のバングラデシュ国側に経験が不足する一部機材の操作技術に係る研修員の受入も必要とされる。

### 3-2-7 協力実施の基本方針

本計画の実施については、以上の検討により、その結果、現実性等が確認されたこと、本計画の効果が無償資金協力の制度に合致していること等から、日本の無償資金協力で実施することが妥当であると判断された。しかしながら、バングラデシュ国側が要請しているメインセンター、サブセンターを同時に改善する計画は運営予算及び人員の急激な規模拡大となるため、それぞれフェーズⅠ、フェーズⅡに分けて計画を実施することとする。メインセンターの改善計画であるフェーズⅠが終了した段階でバングラデシュ国側の予算措置、人員配置が適切に実行されていることが確認された場合、フェーズⅡとしてサブセンターの改善計画に対する協力実施を決定するものとする。

以下において日本の無償資金協力を前提として計画の概要を検討し、基本設計を実施することとする。ただし、計画の内容については、要請内容を一部変更することが適当であることは、計画の構成要素や要請施設・機材の内容の検討において述べたとおりである。



### 3-3 計画の概要

#### 3-3-1 実施機関及び運営体制

##### (1) 実施機関

本計画の実施機関は保健家族福祉省家族計画局である。本研修所の所長は家族計画局部長職と並列となる位置付けである。

##### (2) 運営体制

本研修所の運営は保健家族福祉省家族計画局の管轄下になる母子保健研修所(MCHTI)が行い、本研修所の職員はすべて保健家族福祉省の所属となる。運営組織を下に示す。

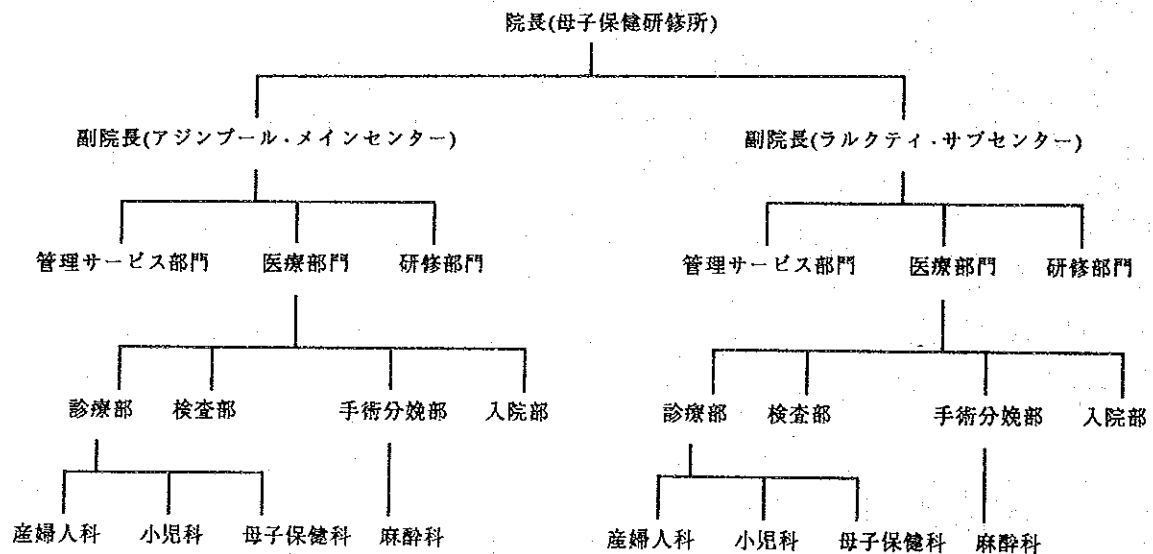


図3-2 母子保健研修所運営組織図

##### (3) 人員配置計画

3-2-4「実施運営計画の検討」に基づいたメインセンター、サブセンターの人員配置を表3-3に示す。

表3-3 人員配置計画

職種	アジン・プール・ メインセンター	ラルクティ・ サブセンター	合計
部長/院長	1	0	1
副院長	1	1	2

管理サービス部門

職種	アジン・プール・ メインセンター	ラルクティ・ サブセンター	合計
副部長	1	1	2
部長補佐	1	1	2
技師	1	1	2
事務長	1	1	2
統計担当	1	1	2
速記者	2	1	3
助手長	1	1	2
経理士	1	1	2
倉庫管理人	3	3	6
上級部助手	1	1	2
出納係	1	1	2
A/V機材操作員	1	1	2
厨房長	1	1	2
下級職監督	2	0	2
タイピスト/事務員	1	1	2
下級事務員	8	5	13
記録係	1	1	2
運転手	6	6	12
舎監	0	1	1
厨房員	6	5	11
守衛	15	12	27
清掃人	33	31	64
庭師	1	0	1
雑役	11	8	19
出納補	1	1	2
合計	101	86	187

医療部門

	アジンプル・ メインセンター	ラルクテイ・ サブセンター	合計
上級医師(産婦人科)	2	1	3
上級医師(小児科)	1	1	2
上級医師(麻酔科)	1	1	2
上級医師(母子保健)	1	1	2
中級医師	4	4	8
小児科医	1	0	1
医師	11	12	23
超音波機器専門官	2	2	4
手術助手	5	4	9
病理医	3	1	4
血液管理官	1	1	2
臨床講師	1	1	2
麻酔医	1	1	2
上級婦長	1	1	2
医療ソーシャルワーカー	1	1	2
婦長	6	5	11
手術看護婦	8	5	13
下級婦長	2	1	3
家族計画看護婦	14	14	28
薬剤師	2	2	4
家族福祉訪問員	50	40	90
薬剤師助手	1	1	2
配膳係	5	4	9
小間使	4	4	8
病棟婦	42	34	76
病棟雑役婦	9	0	9
合計	179	143	323

研修部門

	アジンプル・ メインセンター	ラルクテイ・ サブセンター	合計
研修コーディネーター	1	1	2
医師	3	3	6
栄養士	1	1	2
講義助手	6	6	12
合計	11	11	22
総計	293	240	533

1) 管理サービス部門

当部門を統轄する副部長を1名、その補佐として部長補佐を1名配置する。管理事務、経理事務の責任者として事務長を1名配置し、一般事務職、経理担当、一般下級職を管理する。施設における諸記録を管理する統計担当、施設管理を担当する技師は部長補佐の直属とし、各1名配置する。

2) 医療部門

診療部では基本的診察はFWVが行う。異常のある患者の診察・処置は各診療科に配置される1名ないし2名の医師が担当する。また、医師の補助、FWVの監督のため看護婦を配置する。

現状では小児科と産婦人科が交互に隔日で外来診療を行っているが、本計画実施後は共に毎日の診療とする。診療時間は午前8時から午後2時までである。

入院部と診療部を統轄的に監督する上級医師を各診療科に1名ないし2名置く。上級医師は研修部門における医学生の研修にも対応できる有資格者とする。

入院部では医師、家族計画看護婦、FWV、病棟婦が表3-4で示すように8時間ずつ3交代で勤務する。

表3-4 入院部における3交代勤務

職種	アジンプール・メインセンター		ラルクティ・サブセンター	
	配置	人数	配置	人数
医師	産科、新生児/小児科、 婦人科 各1名	3名×3回=9名	産科、新生児/小児科、 婦人科学 各1名	3名×3回=9名
家族計画 看護婦	産科3名、婦人科2名	5名×3回=15名	産科3名、婦人科2名	5名×3回=15名
FWV	産科5名、新生児2名、 婦人科2名、小児科3名	12名×3回=36名	産科4名、新生児2名、 婦人科2名、小児科3名	10名×3回=30名
病棟婦	産科4名、小児科4名、 婦人科/新生児6名	14名×3回=42名	産科4名、小児科4名、 婦人科/新生児5名	13名×3回=39名
3交代勤務要員の 合計		102名		93名

### 3) 研修部門

研修部門を統轄する研修コーディネーターを配置する。FWV等を指導するため、研修担当の医師を3名、栄養士を1名、その他講義助手を6名、各センターに配置する。医学生を指導できる有資格者は上級医師に限られる。

### 3-3-2 活動計画

本研修所の各部門が行う具体的な活動内容は以下のとおりである。

#### (1) 医療部門

##### 1) 診療部

産婦人科における妊婦検診は1日当たりメインセンターで250人、サブセンターで200人程度の妊婦を対象として診察、生活指導を行う。診察の項目は体重、血圧、尿検査、子宮底長、胎位、児頭固定の有無、胎児心拍の有無である。生活指導の内容は栄養、生活一般及び家族計画である。生活指導の際、妊婦歴、生児の数、希望の家族計画の方法を記録し、産後の家族計画に役立てる。小児科では1日当たりメインセンターで250人、サブセンターで200人程度の5歳以下の小児を対象として予防接種を主な業務とし、簡単な感染症等の治療も行う。

##### 2) 入院部

産婦人科及び小児科の入院診療を行う。産科ではメインセンターで5000件、サブセンターで3000件の出産を目標とする。婦人科では家族計画処置(MR)等、年間メインセンターで500人、サブセンターで300件の入院診療を想定する。本研修所では高度な診療を行わない原則であり、入院診療についても出産に関連するものを主な対象とする。入院日数は過去の実績に従い、正常分娩の場合2日から5日間、帝王切開等の場合7日から10日間を前提とする。差額ベッドについては現在も設置しており、使用度も高いため、今後とも設置する。

##### 3) 検査部

既存施設では外部医療機関に検査依頼していたため、迅速に検査結果が得られず医療活動に支障をきたしていた。本計画ではヘモグロビン検査、血液型判定、PH抗体

試験等の血液学検査及び血清ビリルビン値、血糖値、尿酸値等の生化学検査を行えるよう人員、設備を強化し、地域の母子保健医療機関としての基本的能力を充実する。また、従来外部の医療機関の売血血液等に頼っていた輸血液供給を改善するため、患者の関係者からの採血が可能となるような施設として血液銀行を設置する。

#### 4) 手術分娩部

手術は不妊手術(卵管結紮)、子宮内容清掃術、帝王切開をその主な対象とする。

### (2) 研修部門

アジンプール・メインセンターでの研修内容、規模は現状を維持する方針とし、医師、FWV、TBA等約720名を対象に実習を主体とした研修を行う。

メインセンターにおける研修の講義日程と研修受講者の予定は表3-5のとおりである。

今後の研修計画については、FWVの養成を行うFWVTI、その上部機関であるNIPORT及び医学生の研修に係るNIPSOM等との調整を進めるため、運営委員会が設立されており、母子保健研修所での研修生数を将来倍増する計画である。ラルクティ・サブセンターでは将来増加する研修生を受け入れる予定である。

表3-5 母子保健研修所研修予定表

	研修受講者	開催月日											合計 人数	備考	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3
1	シニアFWV再教育		2日 ～ 15日	2日 ～ 15日	2日 ～ 15日	2日 ～ 15日	2日 ～ 15日	2日 ～ 15日	2日 ～ 15日	2日 ～ 15日	2日 ～ 15日	2日 ～ 16日	2日 ～ 15日		NIPORT FWVTI
	人数		20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	220	11グループ
2	FWV再教育		15日 ～ 30日	15日 ～ 30日	15日 ～ 30日	15日 ～ 30日	15日 ～ 30日	15日 ～ 30日	15日 ～ 30日	15日 ～ 30日	15日 ～ 30日	15日 ～ 30日	15日 ～ 30日		同上
	人数		20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	220	11グループ
3	FWV基礎コース	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日	1日 ～ 15日		同上
	人数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	40	2グループ
4	産科看護婦		1日 ～ 21日	1日 ～ 21日											看護婦大学
	人数		40	40										80	2グループ
5	スタッフ看護婦	1日 ～ 21日				1日 ～ 21日									看護婦学校
	人数	20				20								40	2グループ
6	医学生			1日 ～ 21日	1日 ～ 21日										NIPSOM
	人数			40 40	40 40									80	2グループ
7	郡(ウバジラ)保健 専門家					1日 ～ 30日	1日 ～ 30日	1日 ～ 30日	1日 ～ 30日	1日 ～ 30日	1日 ～ 30日	1日 ～ 30日	1日 ～ 30日		Bangladesh Rural Extension Committee
	人数					10	10	10	10	10	10	10	10	10	1グループ
8	TBA		1日 ～ 21日	1日 ～ 21日											NGO組織
	人数		15	15										30	2グループ
	総人数													720	

主な研修内容は以下のとおりである。

1) FWV基礎教育

FWVの資格を得るためには全国に12ヶ所設置されているFWVTIで1年半にわたる研修コースを終了しなければならない。FWVTIにおける研修は理論演習、実技演習I、実技演習IIからなり、履修期間は各々6ヶ月、8ヶ月、3ヶ月である。本研修所では上記実技演習Iで必要となる実習を約1ヶ月間履修する。研修生は5人程度のグループに分けられ、助産、家族計画の臨床研修を受ける。

2) FWV再教育

既にFWVとして活動経験のある者を対象とする。地域での実務には習熟しているため、出産補助実習、産前産後実習等に重きを置いた施設分娩の実際を学ぶ。

3) 医学生研修

NIPSOMにおける6つのディプロマコースのうち母子保健を専攻する学生が4グループに分かれ各々1週間の実習を本研修所で行う。研修内容の程度が高いため、本研修所で指導資格があるのは上級医師に限られる。研修の内容は妊婦の診察、小児の診察、緊急妊産婦への処置、家族計画処置(MR)等である。

4) その他、TBA等の研修はFWA基礎教育に準じる。

(3) 管理サービス部門

文書・経理等の一般的事務業務及び資機材の管理、医療用消耗品の管理等を行う。



3-3-3 建設予定地の位置及び現況

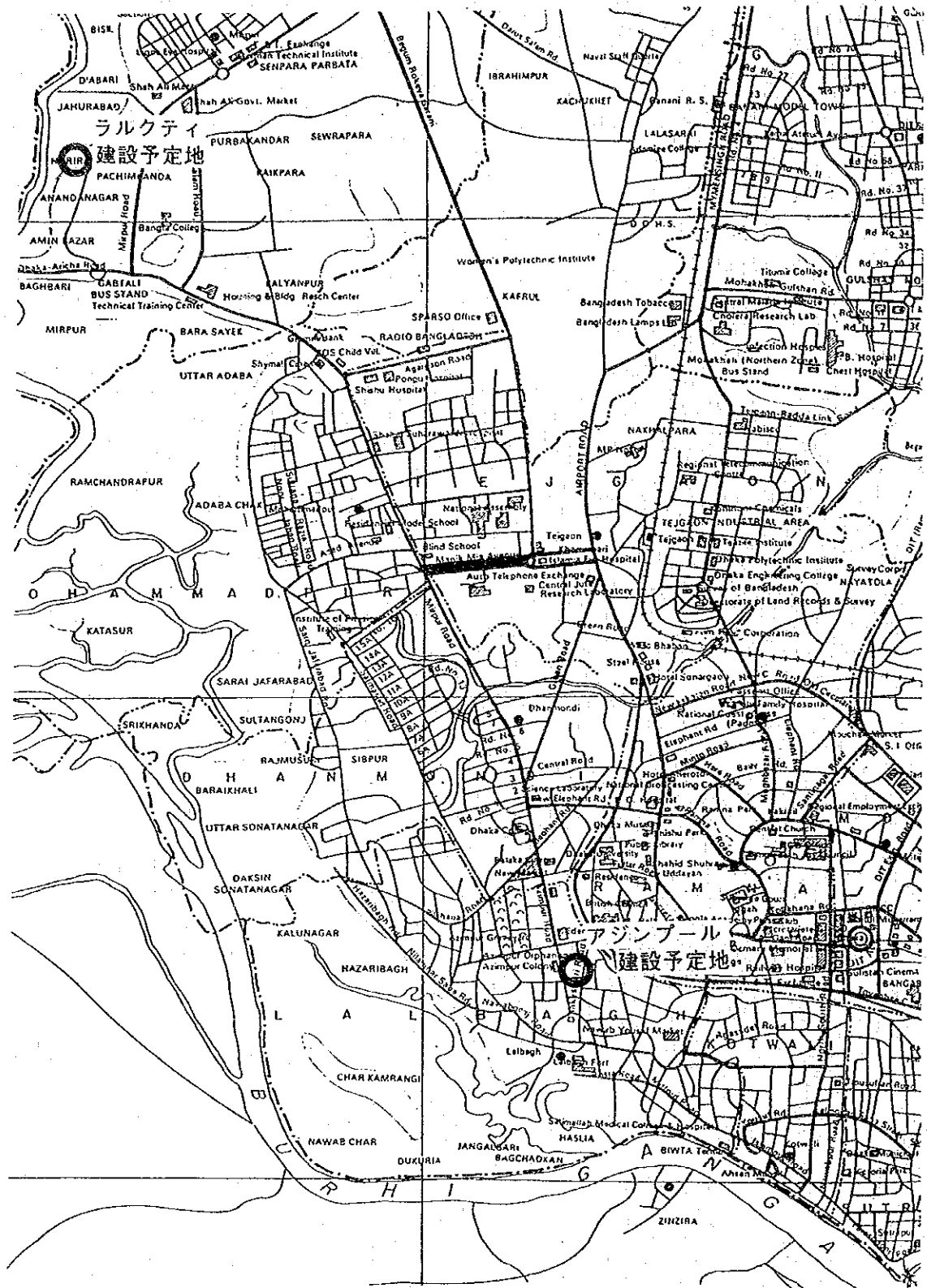


図3-3 建設予定地位置図

## (1) アジンプール・メインセンター

### 1) 計画地の位置

建設予定地は保健家族福祉省が所有しており、ダッカ市南部、アジンプールに位置する。この地域は古くからの市街地に属し、中層の建物も多く見られる。

### 2) 敷地の状況

建設予定地は西側をアジンプール道路に接しており、南側は家族計画局の建物への進入路が接している。敷地形状はやや変形した正方形で敷地面積は2,990m<sup>2</sup>である。敷地面積が小さいため、新施設は建築基準法で許される建築面積を最大限に利用しなくてはならず、残空地はわずかである。したがって、建設工事前資材置場、現場事務所用地は敷地の外に求める必要がある。

現在、母子保健研修所の運営は鉄筋コンクリート造3階建入院棟及び同2階建外来棟で行われているが、新施設建設にあたっては共に撤去する必要がある。また、家族計画局の建物からの污水埋設管が建設予定地内を通過して設置されているため、建設工事を開始する前に移設する必要がある。

### 3) 周辺インフラストラクチャー

#### ● 電力

建設予定地西側アジンプール通り本予定地沿いに、11kV架空電力線があり、これより電力を引き込む予定である。停電回数は月1~2回程度との事であるが、医療施設としての機能維持を図るため自家発電機が必要となる。また、電圧変動幅が大きいため一部機器用に自動電圧調節器が必要となる。

#### ● 電話

建設予定地が接するアジンプール通りの敷地反対側歩道にT & T BOARD(電報電話庁)のC.T.B.(ケーブル端子ボックス)が2ヶ所設置されており、この内1ヶ所より新規需要に対する電話局線の引き込みは可能である。なお、既存施設には3本の電話局線が既に引き込まれている。

#### ● 上水道

アジンプール通り沿いに150mm dia.及び300mm dia.のDWASA(ダッカ上下水道

局)上水道本管が布設されており手前側150mm dai.より引き込む予定である。この周辺の水道供給事情は悪く計画断水が実施されている。このため、受水槽容量は十分見込む必要がある。

- 下水道

アジンプール通り沿いに300mm dia. のDWASA 公共下水道本管が布設されており、生活排水はこの公共下水道に放流可能である。また、雨水排水もアジンプール通り沿いの既存側溝に放流可能である。

- 都市ガス

建設予定地南側、保健省家族計画局への進入道路に沿ってTITAS GAS本管50mm dia. が布設されており、これより引き込む予定である。

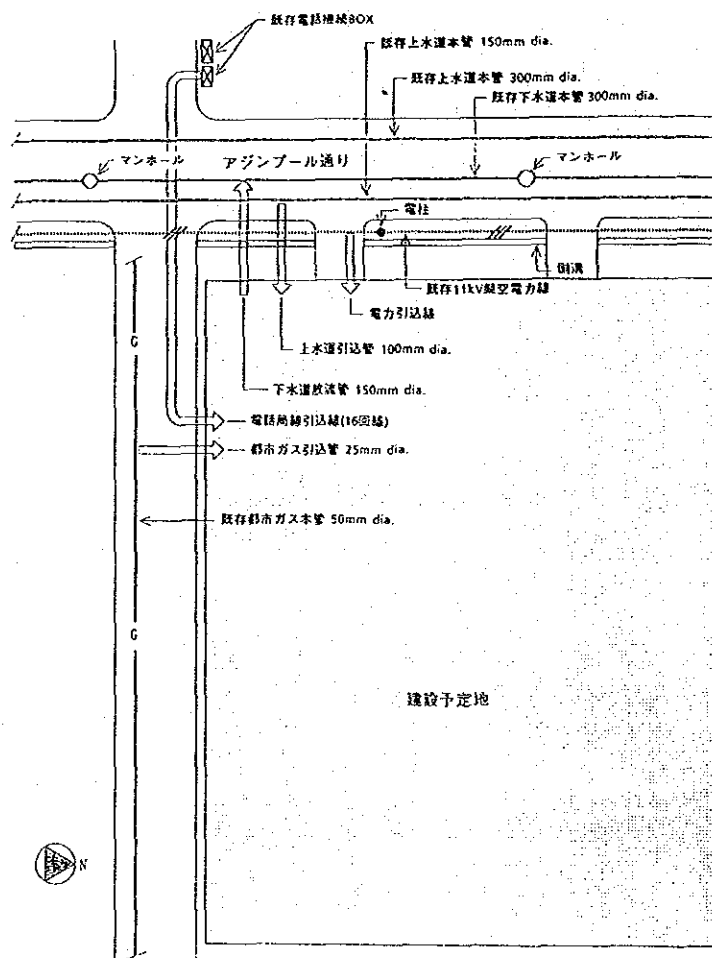


図3-4 アジンプール・メインセンター建設予定地インフラストラクチャー

## (2) ラルクティ・サブセンター

### 1) 計画地の位置

建設予定地は保健家族福祉省が所有しており、ダッカ市北西部ミルプールに位置し、アジンプル・メインセンターより約10kmの距離にある。この地域は新興の住宅地として発展しており、住宅が密集している。

敷地はミルプール道路から幅員約8mのコンクリート舗装道路を西に約200m進入した地点である。

### 2) 敷地の状況

敷地形状は南北方向に長いほぼ長方形であり、敷地面積は4,145m<sup>2</sup>である。敷地の西側及び北側は幅員約4mのレンガ舗装道路に接し、南側はミルプール道路に至るコンクリート舗装道路に接している。敷地地盤面は周辺道路に比べて低く、敷地東部は特に低いため水が溜り、池となっている。これまで洪水のため地盤面から1m程の1階床まで浸水したことがあり、新施設建設に際しては土盛りをし、地盤面を上げる必要がある。

また、現在使用されている外来棟、入院棟及び職員の住宅は新施設建設に先立って撤去する必要がある。

### 3) 周辺インフラストラクチャー

#### ● 電力

建設予定地周囲の南側・東側道路沿いに11kV架空電力線があり、これより電力を引き込む予定である。停電回数・電圧変動等電力事情はメインセンターと同様の状況にあり、自家用発電機・自動電圧調整器は必要となる。

#### ● 電話

建設予定地東側のミルプール通りに至る進入道路にT & T BOARDのC.T.B.が1ヶ所設置されており、これより新規需要に対する電話局線の引き込みは可能である。なお、既存施設には1本の電話局線が既に引き込まれている。

- 上水道

建設予定地周囲の南側・東側道路沿いに150mm dia. 上水道本管が布設されており、これより引き込む予定である。メインセンターと同様にこの地区も計画断水が実施されており十分な受水槽容量を見込む必要がある。

- 下水道

建設予定地周辺には公共下水道はない。建物からの生活排水はセプティックタンクにより腐敗処理後地中浸透にて対応する事となる。雨水排水は周辺道路側溝に放流が可能である。

- 都市ガス

建設予定地周囲の南側・東側・西側道路沿いに50mm dia. TITAS GAS 本管が布設されており、これより引き込む予定である。

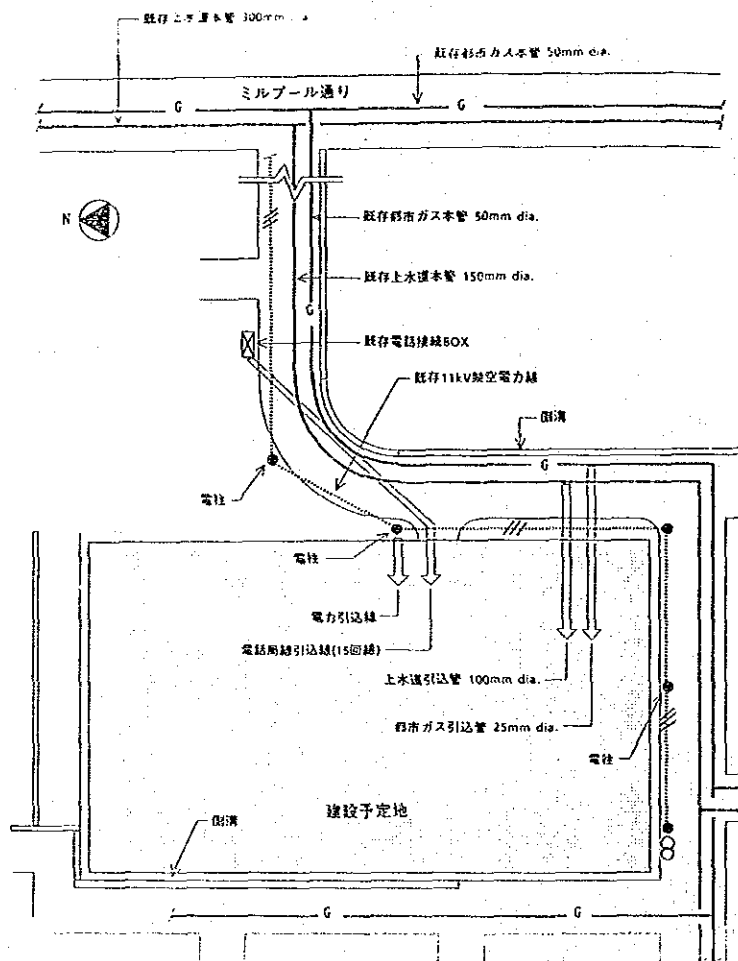


図3-5 ラクティサブセンター建設予定地インフラストラクチャー

### 3-3-4 施設・機材の概要

本研修所設立に関し、日本国からの無償資金協力が実施される場合、前述「3-2要請内容の検討」の結果を踏まえ、その枠内に含めることが適切と判断される施設・機材の概要は以下の通りである。

#### (1) 施設

##### 1) アジンプール・メインセンター (6605m<sup>2</sup>)

- 診療部 (954m<sup>2</sup>)

診察室、処置室、母親学級室、薬局、カルテ室、予防接種室等

- 入院部 (2901m<sup>2</sup>)

産科病室(6床室、4床室、2床室)、婦人科病室(6床室、2床室)、新生児室、小児科病室(6床室、2床室)、ナースステーション、医師室、処置室、リネン室、汚物処理室、付添人室等

- 分娩手術部 (566m<sup>2</sup>)

陣痛室、分娩室、手術ホール、手術室、中央材料室、医師記録室、ナースステーション、更衣室、準備室等

- 検査部 (126m<sup>2</sup>)

一般検査室、採尿便所、血液検査室、超音波室

- 管理サービス部 (1042m<sup>2</sup>)

院長室、副院長室、上級医師室、事務室、会計事務室、会議室、電気室、ポンプ室、発電機室、厨房等

- 研修部 (245m<sup>2</sup>)

講義室

- その他共用 (771m<sup>2</sup>)

##### 2) ラルクティ・サブセンター (6364m<sup>2</sup>)

- 診療部 (822m<sup>2</sup>)

診察室、処置室、母親学級室、薬局、カルテ室、予防接種室等

- 入院部 2520m<sup>2</sup>  
産科病室(6床室、2床室)、婦人科病室(6床室、2床室)、新生児室、小児科病室(6床室、2床室)、ナースステーション、医師室、処置室、リネン室、汚物処理室、付添人室等
- 分娩手術部 (531m<sup>2</sup>)  
陣痛室、分娩室、手術ホール、手術室、中央材料室、医師記録室、ナースステーション、更衣室、準備室等
- 検査部 (108m<sup>2</sup>)  
一般検査室、血液検査室、超音波室
- 管理サービス部 (973m<sup>2</sup>)  
副院長室、上級医師室、事務室、会計事務室、会議室、電気室、ポンプ室、発電機室、厨房等
- 研修部 (791m<sup>2</sup>)  
講義室、宿舍
- その他共用 (619 m<sup>2</sup>)

## (2) 機材

### 1) アジンプール・メインセンター

- 診療部  
診療ユニット、診察台、診察灯、産婦人科用診察セット、小児科用診察セット、電気焼灼器、吸引器、器械台車、煮沸消毒器、身長計、体重計、聴診器、超音波心音計等
- 入院部  
ベッド、新生児用ベッド、踏台、キャビネット、シャーカステン、ナーステーブル、診察セット、チャート台車、作業台、酸素吸入器、手洗い台車、煮沸消毒器、超音波心音計、器械戸棚、冷蔵庫等
- 分娩・手術部  
外科手術用鋼製器具、手術台、手動式蘇生器、無影灯(天井吊)、搬送用保育器、分娩吸引器、麻酔器、ストレッチャー、器械台車、新生児用体重計、超音波心音計、作業台等

● 検査部

カロリメーター、遠心分離機、顕微鏡、恒温器、恒温水槽、蒸留装置、分光光度計、滅菌機、冷蔵庫、血液冷蔵庫、採血台、滴定器、ガラス器具、超音波診断装置、診察台等

● 管理・サービス部

キャビネット、ロッカー、椅子、机、会議机、掲示板、複写機、タイプライター、パーソナルコンピューター、救急車、マイクロバス等

● 研修部

オーバーヘッドプロジェクター、キャビネット、スクリーン、スライドプロジェクター、ビデオ、モニター、掲示板妊娠教習模型、人体模型等

2) ラルクティ・サブセンター

● 診療部

診療ユニット、診察台、診察灯、産婦人科用診察セット、電気焼灼器、吸引器、器械台車、煮沸消毒器、身長計、体重計、聴診器、超音波心音計等

● 入院部

ベッド、新生児用ベッド、踏台、キャビネット、シャーカステン、ナーステーブル、診察セット、チャート台車、作業台、酸素吸入器、手洗い台車、煮沸消毒器、超音波心音計、器械戸棚、冷蔵庫等

● 分娩・手術部

外科手術用鋼製器具、手術台、手動式蘇生器、無影灯(天井吊)、搬送用保育器、分娩吸引器、麻酔器、ストレッチャー、器械台車、新生児用体重計、超音波心音計、作業台等

● 検査部

カロリメーター、遠心分離機、顕微鏡、恒温器、恒温水槽、蒸留装置、分光光度計、滅菌機、冷蔵庫、血液冷蔵庫、採血台、滴定器、ガラス器具、超音波診断装置、診察台等

● 管理・サービス部

キャビネット、ロッカー、椅子、机、会議机、掲示板、複写機、タイプライター、パーソナルコンピューター、救急車、マイクロバス等

● 研修部

オーバーヘッドプロジェクター、キャビネット、スクリーン、スライドプロジェクター、ビデオ、モニター、掲示板、妊娠教習模型、人体模型、宿舎用ベッド等



### 3-3-5 運営計画

#### (1) 人員配置と予算

本改善計画の実施に当たって、バングラデシュ国政府はメインセンター、サブセンターの職員数を各々293名、240名とする計画である。

バングラデシュ保健家族福祉省職員は4クラス20等級にランク分けされており、各ポストへの任命の権限はクラスにより異なる。職階別の基本給与を表3-6に示す。

表3-6 職階別給与

クラス	主な職種	給与ランク	基本給与	任命の権限
I	院長、副院長	4	7,100 TK	保健家族福祉省
	上級医師	6	4,800 TK	
	手術助手、小児科医、医師、麻酔医、病理医	8	3,200 TK	
	医療ソーシャルワーカー、栄養士、技師	9	2,850 TK	
II	事務長、下級婦長	10	2,300 TK	保健家族計画局長
III	講義助手、手術看護婦	10	2,300 TK	院 長
	薬剤師、家族計画看護婦	11	1,725 TK	
	経理士、速記者	13	1,475 TK	
	厨房長、検査助手、倉庫管理人、FWV	14	1,375 TK	
	運転手	15	1,300 TK	
	舎監、タイピスト兼事務員、下級職監督	16	1,200 TK	
IV	厨房員	19	975 TK	院 長
	配膳係、守衛、清掃人、病棟雑役婦、庭師、雑役	20	900 TK	

#### (2) 維持管理

施設設計にあたっては空調範囲の限定、自然採光・通風の確保等を盛り込み光熱費等の維持費が施設運営上の負担とならぬよう留意する。また、エレベーターは維持管理費が大きくなるため設置しないが将来設置可能となるようシャフトのみ本工事に含める。

保守、修繕に関しては本研修所の管轄担当者が施設内容を熟知することにより適切に実行される。また、政府建物である本研修所では、建物の保守・修繕は公共事業部が予算の確保、発注の手配を行うため管轄担当者は、問題の早期発見、公共事業部への適格な通報を行わなくてはならない。したがって、管轄を担当する職種である技師の確保は早目に行い、建設工事中から維持、管理方法の修得に務めることが不可欠である。

機材の選定にあたっては現状の母子研修所の機材レベル、維持管理体制、維持管理費及び現地医療機器取扱会社の技術レベル等を勘案し、維持管理が容易であることを機種選定の

基準とする。また、超音波診断装置、高圧蒸気滅菌装置等の選定については修理技術を有する代理店をバングラデシュ国内に持つメーカーの機種に限定する。

本計画で調達が計画されている機材のうち複雑なものは超音波診断装置等極く一部であり、ほとんどの機材は研修所内の担当者または保健家族計画省管轄下の国立電子医療機材修理研修センター(NEMEMW)で対応できるものである。したがって、バングラデシュ側に機材が引き渡される前に以下の維持管理説明を行い、使用者・保守担当者が必要な知識を身に付けられるものとする。

- 日常的保守方法(清掃・調整等)
- 操作・保守調整方法(簡単な故障診断等)
- 消耗修理部品の管理保管方法
- 各種マニュアルの管理保管方法

超音波診断装置等、複雑な機材については早期に問題を発見し、速やかに代理店に通報する体制の確立に主眼を置いた研修を行う。

本施設の維持管理体制を以下に示す。

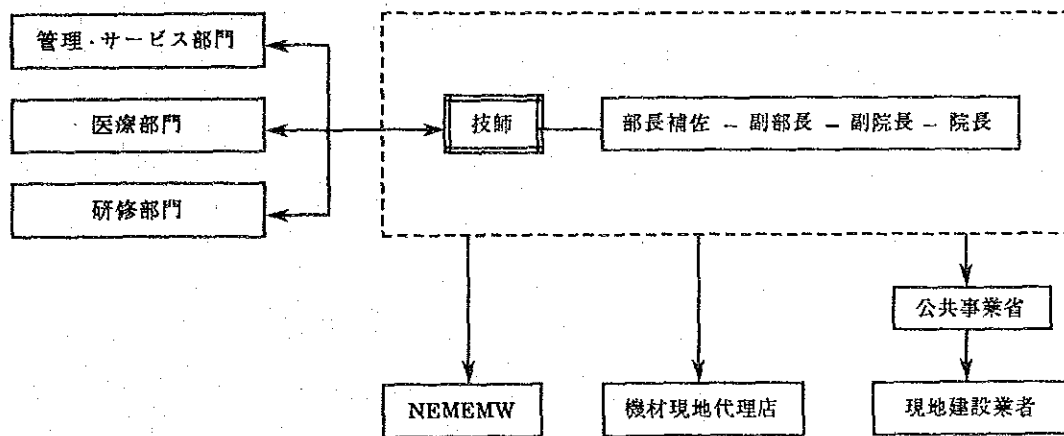


図3-6 維持管理体制

技師は施設・機材の状況を把握するため、巡回検査を行い定期的な管理記録を作成すると同時に管理・サービス部門、医療部門、研修部門からの問題発生に関する報告の受付窓口となる。技師により整理された諸問題は部長補佐、副部长、副院长、院長から成る方針決定機関により審議され、必要に応じた予算確保の手続きを経た後、修理、補修の発注が行われる。機材については機種、修理内容によりNEMEMWまたは現地代理店に修理を依頼する。施設は補修規模に応じ直接工事業者に発注される場合と、公共事業省を通じて発注される場合に分かれる。

### (3) 運営費の試算

本研修所の運営費は人件費、薬品材料費、諸経費に大別される。現状の運営費を下に示す。

表3-7 運営費(現状)内訳 (単位: TK)

	1991/1992年度
人件費	7,660,049
薬品材料費	1,411,062
薬品・医療消耗品費	745,847
食材料費	524,109
その他材料費	141,106
諸経費	1,007,901
水道光熱費・電話	497,903
水道	10,079
電気	212,667
ガス	93,735
医療ガス	62,490
電話	118,932
その他経費	509,998
合計	10,079,012 (約 35,330,000 円)

本研修所の運営費全体に対する人件費の割合は高く、現状でも76%を占めている。これは本研修所が産婦人科を主体とする単科医療施設であるため、診療・治療に関する費用の割合が相対的に低いからである。この傾向は施設の業務内容に根ざすものであるため、フェーズⅠ、フェーズⅡの計画が完了した時点でも大きく変わることはない。

フェーズⅠ完了後、フェーズⅡ完了後の計画施設の運営に必要な費用は以下のように試算される。

表3-8 運営費試算結果

(単位: TK)

	フェーズI 完了時 メインセンター	フェーズII完了時	
		メインセンター	サブセンター
人件費	14,589,095	16,066,958	10,605,510
薬品材料費	2,687,465	2,959,703	1,953,647
薬品・医療消耗品費	1,322,290	1,456,236	870,902
食材料費	1,115,013	1,227,962	917,979
その他材料費	250,163	275,504	164,765
諸経費	2,631,000	2,908,590	2,271,000
水道光熱費・電話	1,752,000	1,936,849	1,565,000
水道	130,000	143,716	53,000
電気	1,100,000	1,216,058	1,000,000
ガス	130,000	143,716	120,000
医療ガス	140,000	154,771	140,000
電話	252,000	278,588	252,000
その他経費(電球等消耗品 及び施設補修費)	1,495,000	1,652,741	1,355,000
合計	20,523,560	22,616,251	15,479,916
総計	20,523,560	38,096,167	
	(約71,940,000円)	(約133,530,000円)	

## 1) 人件費

メインセンターの職員数293名、サブセンターの職員数240名の給料を表3-6職階別給与に基づき算定する。規定の昇給率を加味し、将来の人件費を算出しているが、将来起こり得る昇給率の変更は考慮していない。

## 2) 薬品材料費

現状の薬品材料費を基に、外来患者及び入院患者の増加を算定基準とした。人件費の上昇と同程度の上昇を毎年考慮する。

アジンプール・メインセンター

## ① 薬品・医療消耗品費

外来患者数、分娩数の増加比率が5/3である。

$$745,847 \times 5/3 = 1,243,078 \text{ TK/年}$$

② 食材料費

病床数の増加比率が200/100である。

$$524,109 \times 200/100 = 1,048,218 \text{ TK/年}$$

③ その他材料費

外来患者数、分娩数の増加比率が5/3である。

$$141,106 \times 5/3 = 235,177 \text{ TK/年}$$

ラルクティ・サブセンター

① 薬品・医療消耗品費

外来患者数、分娩数の計画値はメインセンターの現状に等しい。

$$745,847 \text{ TK/年}$$

② 食材料費

メインセンターの現状病床数との比率150/100

$$524,109 \times 150/100 = 786,164 \text{ TK/年}$$

③ その他材料費

外来患者数、分娩数の計画値はメインセンターの現状に等しい。

$$141,106 \text{ TK/年}$$

3) 諸経費

以下の試算は1991年の料金体系に基づいているため、将来必要となる費用を求めるために年3.4%の物価上昇を加味する。

アジンプール・メインセンター

① 電力料金

a. 設備容量の試算

● 照明、コンセント	$30\text{W}/\text{m}^2 \times 6,600 \text{ m}^2 =$	198 kW
● 空調設備(対象面積の15%)	$(6,600\text{m}^2 \times 0.15 \times 200\text{kcal}/\text{h}\cdot\text{m}^2) \div (860\text{kcal}/\text{h} \times 2.5) =$	92 kW
● 換気設備	$5\text{W}/\text{m}^2 \times 6,600 \text{ m}^2 =$	33 kW
● 衛生設備	$5\text{W}/\text{m}^2 \times 6,600\text{m}^2 =$	33kW
● 医療機材		50kW
● その他(上記合計の10%)	$460\text{kW} \times 0.10 =$	41 kW
	合計	447 kW

b. 消費電力料金の算定

- 月間施設使用日数 30日/月
- 日施設使用時間 18h/日
- 日間需要率 0.15
- 電力料金 2,35TK/kW
- 年間電気料金  
 $447kW \times 30日/月 \times 18H/日 \times 0.15 \times 2.35TK/kW \times 12月/年 = 1,021,037 TK/年$   
 $\div 1,100,000TK/年$

② 電話料金

幹部職員数がほぼ3倍に増えることから、既存施設における月平均電話使用回数も3倍と推定する。

$$7,000TK/月 \times 3倍 \times 12月/年 = 252,000 TK/年$$

③ 水道下水道料金

a. 水道消費量

入院患者ひとり当たりの水道消費量の現地標準は200ℓである。

$$200beds \times 200\ell/beds \cdot 日 = 40,000 \ell/日$$

現地オフィスにおける職員ひとり当たり水量消費量は120ℓである。

$$293 \times 120\ell/人 = 35,160 \ell/日$$

$$\text{その他、上記合計の20\%} = 15,032 \ell/日$$

$$\text{合計} = 90,192 \ell/日$$

$$\div 90m^3/日$$

b. 水道下水道料金の算定(下水道料金は水道料金に同じ)

- 月間水道消費量 90m<sup>3</sup>/日
- 月間施設使用日数 30日/月
- 月間需要率 0.7
- 水道料金 2.76 TK/m<sup>3</sup>
- 年間水道下水道料金  
 $90 m^3/日 \times 30日/月 \times 0.7 \times 12月/年 = 22,680 m^3/年$   
 $22,680m^3/年 \times 2.76TK/m^3 \times 2倍 = 125,194 TK/年$   
 $\div 130,000 TK/年$

④ 都市ガス料金

a. 都市ガス消費量

現状施設で入院食一食を調理するのに平均1000kcalのガスを消費している。

病床	$200\text{beds} \times 3\text{meals} \times 1,000\text{kcal/meal}$	$= 600,000 \text{ kcal/日}$
その他	$5,000\text{kcal/h-No} \times 15\text{Nos} \times 3\text{h/日}$	$= 225,000 \text{ kcal/日}$
	合計	$825,000 \text{ kcal/日}$

b. 都市ガス料金の算定

● 都市ガス消費量	825,000 kcal/日
● 月間施設使用日数	30日/月
● 月間需要率	0.9
● 都市ガス発熱量	9,255kcal/m <sup>3</sup>
● 都市ガス料金	4.46 TK/m <sup>3</sup>
● 年間都市ガス料金	$(825,000\text{kcal/日} \times 0.9 \times 30\text{日/月} \times 12\text{月/年} \times 4.46\text{TK/m}^3) \div 9,255\text{kcal/m}^3$
	$= 128,812 \text{ TK/年}$
	$\div 130,000 \text{ TK/年}$

⑤ 医療ガス料金

● 医療ガス消費量

不妊手術、帝王切開件数の増加から判断して現状の消費量(O<sub>2</sub>: 45m<sup>3</sup>/月、N<sub>2</sub>O: 5m<sup>3</sup>/月)が3倍になる。

	O <sub>2</sub>	130 m <sup>3</sup> /月
	N <sub>2</sub> O	15 kℓ/月
● 医療ガス料金	O <sub>2</sub>	40 TK/m <sup>3</sup>
	N <sub>2</sub> O	420 TK/m <sup>3</sup>
● 月間医療ガス料金		$(130\text{m}^3 \times 40\text{TK/m}^3 + 15\text{kℓ} \times 420\text{TK/Kℓ}) \times 12\text{月/年}$
		$= 138,000 \text{ TK/年}$
		$\div 140,000 \text{ TK/年}$

ラルクティ-サブセンター

① 電力料金

a. 設備容量の試算

● 照明、コンセント	$30\text{W/m}^2 \times 6,400 \text{ m}^2$	$= 192 \text{ kW}$
------------	---	--------------------

● 空調設備(対象面積の15%)	$(6,400\text{m}^2 \times 0.15 \times 200\text{kcal/h}\cdot\text{m}^2) \div (860\text{kcal/h} \times 2.5) =$	89 kW
● 換気設備	$5\text{W/m}^2 \times 6,400\text{m}^2 =$	32 kW
● 衛生設備	$5\text{W/m}^2 \times 6,400\text{m}^2 =$	32kW
● 医療機材		50kW
● その他(上記合計の10%)	$460\text{kw} \times 0.10 =$	41 kW
	合計	435 kW

上記設備負荷容量より変圧器容量は将来増を考慮し500KVAと推定する。

b. 消費電力料金の算定

● 月間施設使用日数	30日/月
● 日施設使用時間	18h/日
● 日間需要率	0.15
● 電力料金	2,35TK/kW
● 年間電気料金	$435\text{kW} \times 30\text{日/月} \times 18\text{h/日} \times 0.15 \times 2.35\text{TK/kW} \times 12\text{月/年} = 993,627\text{TK/年}$ $\div 1,000,000\text{TK/年}$

② 電話料金

フェーズI終了後のメインセンターに比べて幹部職員の数約90%であることから、

$$7,000\text{TK/月} \times 3\text{倍} \times 0.9 \times 12\text{月/年} \div 226,800\text{TK/年}$$

③ 水道下水道料金

a. 水道消費量

入院患者ひとり当たりの水道消費量の現地標準は200ℓである。

$$150\text{beds} \times 200\ell/\text{beds}\cdot\text{日} = 30,000\ell/\text{日}$$

現地オフィスにおける職員ひとり当たり水量消費量は120ℓである。

$$\text{職員: } 240\text{人} \times 120\ell/\text{人} = 28,800\ell/\text{日}$$

$$\text{研修生: } 40\text{人} \times 0.75 \times 120\ell/\text{人} = 3,600\ell/\text{日}$$

$$\text{その他、上記合計の20\%} = 12,480\ell/\text{日}$$

$$\text{合計} = 74,880\ell/\text{日}$$

$$\div 75\text{m}^3/\text{日}$$

b. 水道下水道料金の算定(下水道料金は水道料金と同じ)

● 月間水道消費量	75m <sup>3</sup> /日
● 月間施設使用日数	30日/月



- 月間需要率 0.7
- 水道料金 2.76 TK/m<sup>3</sup>
- 年間水道下水道料金
 

75 m <sup>3</sup> /日 × 30日/月 × 0.7 × 12月/年	=	18,900 m <sup>3</sup> /年
18,900m <sup>3</sup> /年 × 2.76TK/m <sup>3</sup> × 2倍	=	52,164 TK/年
	÷	53,000 TK/年

④ 都市ガス料金

a. 都市ガス消費量

現状施設で入院食一食を調理するのに平均1000kcalのガスを消費している。

病床	150beds × 3meals × 1,000kcal/meal	= 450,000 kcal/日
その他	5,000kcal/h・No × 15Nos × 3h/日	= 225,000 kcal/日
研修生	40人 × 0.75 × 3meal × 1,000kcal/meal	= 90,000 kcal/日
	合計	765,000 kcal/日

b. 都市ガス料金の算定

- 都市ガス消費量 765,000 kcal/日
- 月間施設使用日数 30日/月
- 月間需要率 0.9
- 都市ガス発熱量 9,255kcal/m<sup>3</sup>
- 都市ガス料金 4.46 TK/m<sup>3</sup>
- 年間都市ガス料金
 

(765,000kcal/日 × 0.9 × 30日/月 × 12月/年 × 4.46TK/m <sup>3</sup> ) ÷ 119,444kcal/m <sup>3</sup>	=	120,000 TK/年
	÷	120,000 TK/年

⑤ 医療ガス料金

- 医療ガス消費量  
メインセンターと同程度の使用量とする。

	O <sub>2</sub>	130 m <sup>3</sup> /日
	N <sub>2</sub> O	15 kℓ/日
● 医療ガス料金	O <sub>2</sub>	40 TK/m <sup>3</sup>
	N <sub>2</sub> O	420 TK/m <sup>3</sup>

- 月間医療ガス料金
 

(130m <sup>3</sup> × 40TK/m <sup>3</sup> + 15kℓ × 420TK/Kℓ) × 12月/年	=	138,000 TK/年
	÷	140,000 TK/年

## 第4章 基本設計



## 第4章 基本設計

### 4-1 設計方針

施設・機材計画の策定にあたっては、バングラデシュ国の自然・社会条件及び本計画実施機関の現状等を考慮し、設定する。

#### (1) 自然条件に対する方針

バングラデシュ国はインド亜大陸の東端、北緯20度34分から26度38分、東経88度1分から92度41分に位置し、南東部丘陵地帯でミャンマー国に接するほか、東部、北部及び西部の3方をインドに囲まれている。国土の85%が平坦でブラマプトラ、メグナ、ジャムナ、パドマ、ティスタ、スルマ、カルナプリの7大河川と230もの支流が縦横に流れる世界最大級の沖積平野である。気候はインド洋からのモンスーンの影響を受ける典型的な熱帯雨林気候で、冬(11月~12月)、夏(3月~5月)、雨期(6月~10月)の3季節に分けられる。年間気温は10°Cから34°C、降雨量は1194mmから3454mmの間で、雨期には熱帯性の強風を伴う激しい降雨がある。

表4-1 ダッカ市の気候

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最低	12.5	13.2	18.0	23.0	25.1	25.5	25.5	25.3	25.1	23.5	17.5	13.5
最高	25.1	27.5	30.2	35.1	33.5	32.0	30.5	31.5	31.3	31.0	28.5	26.5
平均	18.6	20.7	25.7	29.3	29.6	28.8	28.4	28.6	28.5	27.3	23.1	19.5
日照時間(H/月)	272.8	254.8	275.9	264.0	257.3	147.0	161.2	179.8	183.0	232.5	258.0	279.0
湿度(%)	75.3	71.0	66.3	73.3	79.7	84.3	85.0	84.0	83.3	81.0	77.7	77.7
降雨量(mm/月)	14.2	28.5	46.0	164.1	240.5	348.2	347.0	364.7	243.1	147.0	30.7	2.0
風速(m/sec)	14.2	13.6	12.7	10.8	7.7	5.4	4.4	4.5	5.0	6.7	10.3	12.6
風向	北/北西	北/南西	南西	南	南	南	南東	南東	南東	北/北東	北	北

#### 1) 敷地

建設予定地のあるダッカ市の海拔は5m~7m程度で、雨期の降雨時にはしばしば洪水の被害がある。メインセンターの敷地があるアジンプル地区は旧ダッカ市の端に

位置し、土地も比較的が高い。また、前面道路も広く、歩道、緑地帯及び排水溝を備えており、敷地が洪水により冠水する恐れは少ない。一方、サブセンターがあるミルプール地区ラルクティは新興住宅地で、敷地は周辺道路より低く雨期の降雨時に冠水するため、本計画では盛土を行い、敷地全体を周辺道路より高くし、敷地に降った雨を自然排水することとする。

## 2) 風

敷地周辺の風向は、3月から9月にかけて、南及び南東方向から吹き、10月から2月には北及び北西方向から吹く。冷房の維持費を押さえることを考慮した建物配置を行い、南北両面に出来るだけ開口部を取り自然換気を図った設計とする。

## 3) 雨

雨期には強風を伴った降雨があり、また時には数日間にわたって降雨が続くこともある。したがって、居室にはバルコニーもしくは庇を設けて、雨の吹き込みに対処する。

## 4) 日射

夏期の日射は強く、気温も高くなるため、特に屋上の断熱を十分に考慮する必要があると同時に南側面の開口部まわりに庇、ルーバー等で直射日光の進入を遮ることが必要である。また、西側面での開口は可能な限り押さえ、側方からの室内受光面積を減少させる。

## 5) 湿度

夏期から雨期にかけての湿度は80%以上と高くなる。建物の維持管理費を考慮し、空調設備を最小限にして快適な居室空間を確保するためには、天井高を上げ、通風を充分にとることが必要となる。

## (2) 社会条件に対する方針

本センターは母子保健研修所として女性と子供に直接利益をもたらすと同時に本施設の運営管理を行うのも、院長をはじめ、医師、事務長等ほとんどが女性である。

したがって、本施設に男性が入れる範囲と時間が限定されることとなる。男性が出入りできる場所を明確にし、外来診療部から入院部への連絡路も見通しを良くして、人々の出入

りを確認できる必要がある。また、規模設定にあたり、下記のバングラデシュ国の慣習を考慮する必要がある。それはまず子供が入院する際母親が子供の病室に泊まるということであり、また本施設で働く職業階層別で社会的地位のある上級医師や院長等は個人用の便所と応接機能を備えた執務室を各々が持つことが一般的であるということである。

### (3) 建設事情、建築法規に関する方針

母子保健研修所の建設が計画されているアジンプール地区とミルプール地区ラクルティの両敷地に建物を建設する場合は共にダッカ都市計画局(RAJUK)の審査を受け、建設許可を受ける必要があり、無償資金協力により計画されている本件も例外とはならない。このため、本計画の実施機関である保健家族福祉省家族計画局は、承認手続に必要な設計図書に建築士の署名を受け、遅滞なく建築許可申請手続を行えるようにする。施設の計画にあたっては、バングラデシュ国が定めている建築規準法に適合させた設計を行う。

### (4) 現地業者、現地資機材の活用についての方針

建設資機材は可能な限り現地産品を使用する。完成後の維持管理を考慮して、現地で一般的な工法を用いて現地材の採用を行う。医療機材においては大部分が現地調達が困難であり、日本から輸入するが、バングラデシュ国内に代理店があり維持管理体制の整っている製造会社の機材を選定する。木製家具類は現地製品の品質に問題はなく、現地調達を原則とする。スチール製家具類は品質に問題ないものに限り現地製とする。

第3国からの調達は、日本からの輸入と比較すると価格は多少低くなるものの、期日内の調達の確実性は薄く、品質の確認も困難であることから、今回は考慮しないものとする。

### (5) 実施機関の維持・管理能力に対する方針

本研修所の運営管理費の試算を現状の運営と比較すると、メインセンターが完成した時点で現在の約2.04倍となり、サブセンターが完成した時には現在のおよそ3.78倍となる。本計画の実施機関である保健家族福祉省家族計画局にとって予算計上面での負担は決して小さなものではないと考えられる。よって、可能な限り自然採光、自然換気等を考慮した維持管理費負担を減少させる方法をとる。病棟において行き届いた診療及び看護を行うには1看護単位を出来るだけ小さくするのが理想とされるが、要員・維持管理費の低減という観点から各病室の間仕切壁は腰までの高さとして、一つのナースステーションから監視できるような設計とする。

## 4-2 基本設計条件の検討

### (1) 施設構成

アジンプール・メインセンター及びラルクティ・サブセンターの両研修所で実施される予定の業務内容に沿った施設とするため、以下のように6つの部門及び諸室を計画する必要がある。

#### 1. メインセンター

- |             |          |                    |
|-------------|----------|--------------------|
| 1) 診療部      | ┌ 産科・婦人科 | 診察室、処置室、母親学級室等     |
|             | ├ 小児科    | 診察室、処置室等           |
|             | └ 共通     | 玄関ホール、薬局等          |
| 2) 入院部      | ┌ 産科病棟   | 6床室、4床室(観察室)、2床室等  |
|             | ├ 婦人科病棟  | 6床室、2床室、新生児室等      |
|             | └ 小児科病棟  | 6床室、2床室、付添人室等      |
| 3) 分娩手術部    | —        | 陣痛室、分娩室、手術室、中央材料室等 |
| 4) 検査室      | —        | 一般検査室、血液検査室、超音波室等  |
| 5) 管理・サービス部 | —        | 院長室、管理事務室、機械室等     |
| 6) 研修部      | —        | 講義室等               |

#### 2. サブセンター

- |             |          |                    |
|-------------|----------|--------------------|
| 1) 診療部      | ┌ 産科・婦人科 | 診察室、処置室、母親学級室等     |
|             | ├ 小児科    | 診察室、処置室等           |
|             | └ 共通     | 玄関ホール、薬局等          |
| 2) 入院部      | ┌ 産科病棟   | 6床室、4床室(観察室)、2床室等  |
|             | ├ 婦人科病棟  | 6床室、2床室、新生児室等      |
|             | └ 小児科病棟  | 6床室、2床室、付添人室等      |
| 3) 分娩手術部    | —        | 陣痛室、分娩室、手術室、中央材料室等 |
| 4) 検査室      | —        | 一般検査室、血液検査室、超音波室等  |
| 5) 管理・サービス部 | —        | 副院長室、管理事務室、機械室等    |
| 6) 研修部(宿舎)  | —        | 講義室、宿舎室等           |

## (2) 施設規模の設定条件

各室の規模の設定にあつたては、既存の母子保健研修所、ダッカシシュー子供病院、サリムラ大学病院、ナラヤンガンジ病院等のバングラデシュ国の既存の公立病院の規模と、日本の医療施設床面積基準値(日本建築学会資料集成)を参考にし、必要機材レイアウトを考慮して各諸室の規模を計画する。

### アジンプール・メインセンター

#### 1) 診察室・治療室

1日の外来患者数が500人(産婦人科250人、小児科250人)、1人あたりの診療時間5分を基準に8時から14時の診療時間に診療を行うのに必要とされる診療室は、 $250人 \times 5分 \div 6時間 \div 4$ となるため、診療室を各科4室、処置室を各科2室(診療室の半数)計画する。各室の規模を18.0m<sup>2</sup>とし、研修生(1グループ5人程度)の実習が行われることも考慮する。

#### 2) 玄関ホール

外来患者の平均待ち時間は、受付のために30分、診療のために30分として玄関ホールと待合に滞留する患者数は1日の外来患者数の1/6程度と考えられる。 $500 \times 1/6 \div 84$ 人、付添人を含め1外来患者あたり2.0m<sup>2</sup>として計画する。

#### 3) 母親学級室

母親学級が行われる時間は一定してない。外来患者として来病する母親が40人程度まとまった時点で開かれる。従って1グループ最大40人の母親を対象とし講義用ベンチを配置する。一般的な講義室は1.6m<sup>2</sup>~1.8m<sup>2</sup>/1人程度であるが、本研修所ではほとんどの母親が子供連れであることを考慮して1人あたり2.7m<sup>2</sup>を基準として計画する。

#### 4) 病床室(6床室、2床室)

厚生省(日本)が定める1床あたりの床面積は4.2m<sup>2</sup>であるが、付添人が同室するという現地事情を考慮すると同時に現地類似施設を参考として、1床あたり6.0m<sup>2</sup>を標準とする。また柱間6.0mスパン内に納まるようにベッドを配置する。



5) 陣痛室・分娩室

年間5,000件の出産に対処するために、(1日15件そのうち1/3を同時に収容し、その半数が同時分娩を可能であるとする。又、安全側を考慮して1床ずつ増す。)陣痛用ベッド6床と分娩用ベッド4床を配置する。陣痛室は緊急処置が必要な場合を考慮し、円滑に処置が行ない得るよう一般病室より広くし、1床あたり9.0m<sup>2</sup>とし、分娩室は1グループ5人程度の研修生の実習を考慮し20.0m<sup>2</sup>を基準とする。

6) 手術室

手術室では主に避妊手術と帝王切開が行われる。手術件数から必要とされる手術室数は1室であるが、感染症患者を扱った際の汚染による2次感染を避けるために2室とする。また、研修生グループ(5人程度)の実習が行われることを考慮し、1室36.0m<sup>2</sup>とする。一般的な手術室の床面積は24.0m<sup>2</sup>~30.0m<sup>2</sup>程度であるから6m<sup>2</sup>~12.0m<sup>2</sup>(研修生1人1.2m<sup>2</sup>~2.0m<sup>2</sup>)が研修生用のスペースとなる。

7) 管理事務室

事務長6.0m<sup>2</sup>/人、その他一般職4m<sup>2</sup>/人を基準として計画する。

8) 講義室

研修スケジュールから、最大時6コースの研修が同時に本研修所で行われる。講義室を使用する講義の中心は栄養学・衛生学・家族計画の3教科であり、各教科1時間を費やすことから延講義時間は6コース×3教科×1時間=18時間である。1日のうち講義実施可能な時間は6時間であるため、必要講義室数は18時間÷6時間=3室となる。1クラス20人程度である。1人あたり、1.3~1.6m<sup>2</sup>を標準とし講義室の規模を計画する。

ラルクティ・サブセンター

設定の条件がメインセンターと異なる室を下に示す。その他はメインセンターと共通する。

#### 1) 診療室・処置室

1日の外来患者は400人(産婦人科200人、小児科200人)、1人あたりの診療時間5分を基準に、8時から14時の診療時間に診療を行うのに必要とされる診療室は、 $200人 \times 5分 \div 6時間 \div 3$ となるため、診療室を各科3室、処置室を各科1室計画する。各室の規模を18.0m<sup>2</sup>とし、研修生(1グループ5人程度)の実習が行われることも考慮する。

#### 2) 玄関ホール

外来患者の平均待時間は、受付のために30分、診療のために30分として玄関ホールを中待合に滞留する患者数は1日の外来患者の1/6程度と考えられる。 $400 \times 1/6 \div 67$ 人、付添人を含め、1外来患者あたり2.0m<sup>2</sup>として計画する。

#### 3) 陣痛室・分娩室

年間3,000件の出産に対処するために(1日10件そのうち1/3を同時収容し、その半数が同時分娩を可能であるとする。又安全側に考慮して1床ずつ増す。)陣痛用ベッド4床と分娩用ベッド3床を配置する。陣痛室は緊急処置が必要な場合を考慮し円滑に処置が行い得るように一般病室より広くし、1床あたり9.0m<sup>2</sup>とし、分娩室は1グループ5人程度の研修生の実習を行うことを考慮し20.0m<sup>2</sup>を基準とする。

#### 4) 宿舎

地方から、家族福祉訪問員(FWV)の基礎コース研修生、2グループ(1グループ20人)を受け入れ、長期実習授業を実施する。この研修生の宿泊施設として2人部屋15.0m<sup>2</sup>を基準として20室計画する。

### (3) 機材選定

両センターの中心的活動である産婦人科及び小児科の診療に必要な医療機材の設置を行う。検査部門は基礎的な一般検査、病理検査及び血液検査を行い、手術部では帝王切開と避妊手術に対応できる医療機器を計画する。また、研修活動には講義に必要な机と椅子及び基本的な教材及び機材を計画する。

(4) 準拠すべき法規基準

基本設計を行うにあたり、以下の法規・規準に準拠する。

- 1) 建築計画: 「バングラデシュ国建築基準法」
- 2) 構造計画: 「建築基準法施行令」(日本)・「鉄筋コンクリート構造計算規準」(日本)
- 3) 電気計画: 「IEC (International Electrotechnical Commission) 規格」・「BS (British Standard) 規格」

### 4-3 基本計画

#### 4-3-1 配置計画

##### (1) 敷地条件

###### 1) アジンプール・メインセンター

メインセンターの建設予定地があるアジンプール地区はダッカ市の南西部に位置し、旧ダッカ市西端にあたり、市民の利用には便利な場所である。敷地は周辺を学校、公務員宿舎等に囲まれ、前面道路(アジンプール道路)は車道巾15mに歩道、緑地帯が含まれ約25mと広く、病院の立地条件としては恵まれた環境といえる。しかし、敷地は母子保健研修所が所属する保健家族福祉省家族計画局の建物を擁する敷地の一面にあって、面積は約2,200m<sup>2</sup>と狭く200床の施設を計画するには窮屈であるため、ある程度縦方向に階数を延ばす必要がある。

###### 2) ラルクティ・サブセンター

サブセンターの建設予定地があるミルプール地区、ラルクティはダッカ市の北西部の新興住宅街である。敷地は周りを住宅に囲まれ、良い立地条件と言えるが、主要道路(ミルプール道路)から200m程離れている。敷地面積は約4,590m<sup>2</sup>とメインセンターの敷地と比べると広いが、形状は南北方向に長い長方形をしており、自然採光及び風通しを考慮した東西方向に長い建物とするためには条件はメインセンターと同じになる。150床の施設を計画するには、ある程度縦方向に階数を延ばす必要がある。また、敷地は周辺道路より低く雨期に冠水する。

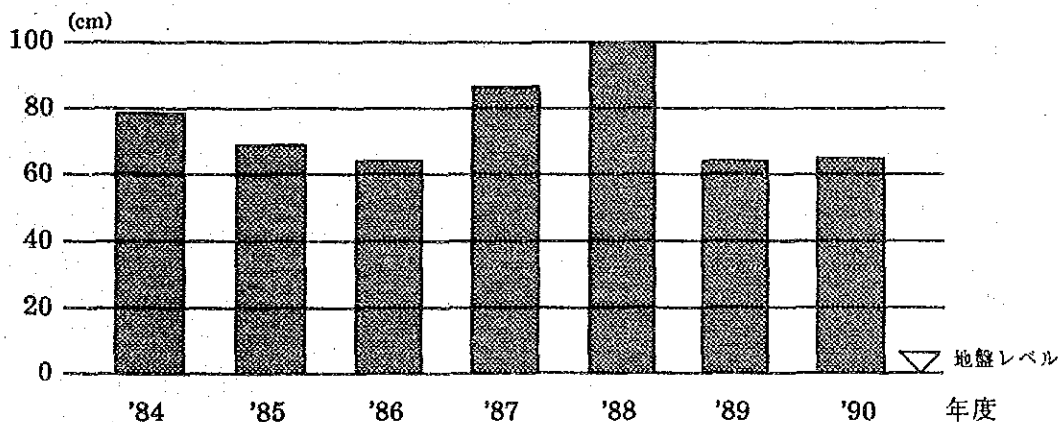


図4-1 ラルクティに於ける冠水水位

(出所: MCHTD)

図4-1は過去7年間の洪水による冠水水位を示しており、敷地は毎年冠水していることが解る。したがって盛土を行い、敷地全体を周辺より高くする必要がある。

## (2) 敷地配置計画

### 1) メインセンター

施設は大きく診療棟とサービス棟に分けられ、両棟は各階で連絡される。また、相方に都合の良い位置に主要な縦動線を設ける。周辺の道路及び交通事情から、患者・職員とも敷地の西側のアジンプール道路からアプローチする動線が主要となるため、敷地への主要出入口を同道路側に設置する。サービス用出入口は、敷地南の家族計画局へ通じる構内道路側に主要出入口の動線との交錯を避けるために設ける。

### 2) サブセンター

施設は診療棟、サービス棟及び宿舍棟の3つに分けられる。周辺道路・交通事情から患者・職員とも敷地の東側、もしくは南側からアプローチする動線が主要となるため、敷地への主要出入口を南側に設置する。また、サービス棟を診療棟の後方に配置し、宿舍棟は主要出入口から離れた敷地北側の境界線に沿って設定し、互いの動線の交錯を避ける。

## 4-3-2 建築計画

### (1) 施設規模の設定

本施設を構成する諸室は機材の配置と収容人員数によってそれぞれの規模を設定する。

#### アジンプール・メインセンター

##### 1. 診療部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
産婦人科			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1人当たりの診療時間(5分)を基準に、1日500(産婦人科250人、小児科250人)人の外来患者を8時~14時の時間に診察すると250人×5分÷4時間÷4。8つの診察室を各々の科に設定する。処置室は診察室の半数とする。</li> <li>● 母親学級室は40人の母親を対象とする1人あたりの床面積を母親が子連れであることを考慮し2.7m<sup>2</sup>とする。</li> </ul>
診察室	4	72.0	
処置室	2	36.0	
母親学級室	1	108.0	
小児科			
診察室	4	72.0	
処置室	2	36.0	

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
玄関ホール	1	108.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外来患者の平均待時間を60分(受付のため30分、診療のため30分)として滞留する患者数は500×1/6で約84人である。付添い人を考慮し2.0m<sup>2</sup>/1人程度とする。</li> <li>● 薬局、予防接種室等は既存の母子研修所を参考に設定する。</li> <li>● 医師室は2人の医務官の控室とする。3×9.0m<sup>2</sup></li> <li>● 便所の床面積は必要便器数(外来患者40~50人に1ヶ所)を基準に設定する。</li> </ul>
カルテ室	1	30.0	
薬局	1	24.0	
予防接種室	1	18.0	
医師室-1	1	18.0	
医師室-2	1	18.0	
守衛室	1	9.0	
仮眠室	1	9.0	
便所(女)	1	21.6	
便所(男)	1	14.4	
廊下(中待合72m <sup>2</sup> を含む)	1	324.0	
階段	1	36.0	
小計		954.0	

## 2. 入院部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
産科病棟			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 柱間、6.0mスパンに納まるベッド配置とする。また、付添い人を考慮し、1ベッド当たり6.0m<sup>2</sup>を基準として計画する。</li> <li>● ナースステーションや処置室等は機材配置によるが、研修生4~5人のグループ実習を考慮した規模設定を行う。</li> <li>● 必要シャワー数(入院患者20人に1ヶ所)からシャワー室の床面積を設定する。</li> <li>● 2人の担当医師を1人の当直医師の執務及び控室として9.0m<sup>2</sup>/1人で医師室を設定する。</li> <li>● 会議室は8~10人のセクション会議と研修グループ(5人程度)用として設定する。</li> </ul>
6床室	9	324.0	
4床室・観察室	1	36.0	
2床室	4	72.0	
ナースステーション	1	27.0	
当直室	1	13.5	
処置室	1	13.5	
湯沸室	1	9.0	
洗面洗濯室	1	9.0	
汚物処理室	1	10.8	
シャワー室	1	10.8	
リネン室	1	18.0	
倉庫	1	18.0	
医師室	1	18.0	
会議室	1	21.0	
便所	1	14.4	
廊下	1	360.0	
階段	1	36.0	
婦人科病棟			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 柱間6.0mスパンに納まるベッド配置を計画し、1ベッド当たり6.0m<sup>2</sup>に設定する。</li> </ul>
6床室	7	252.0	
2床室	2	36.0	

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
ナースステーション	1	27.0	
当直室	1	13.5	
処置室	1	13.5	● 処置室等、その他の居室は医療機材の配置による。また、研修生(1グループ5人程度)の実習を考慮した規模を計画する。
湯沸室	1	9.0	
洗面洗濯室	1	9.0	
汚物処理室	1	10.8	
シャワー室	1	10.8	
リネン室	1	18.0	
倉庫	1	18.0	
医師室	1	18.0	
便所	1	14.4	
廊下	1	288.0	
階段	1	36.0	
新生児病棟			
新生児室-1	1	81.0	● 新生児室は機材の配置、看護・治療を考慮し、1ベッド当たり5.0m <sup>2</sup> とする。また、母親の付添う場所も考慮した設定とする。
新生児室-2	1	81.0	
付添人室	1	36.0	
小児科病棟			
6床室	7	252.0	● 柱間6.0mスパンに納まるベッド配置とし、また付添人を考慮した規模設定を行う。1床あたり6.0m <sup>2</sup> を基準として計画する。
2床室	5	90.0	
ナースステーション	1	27.0	● ナースステーション、処置室は機材配置と研修生(1グループ5人程度)の実習を考慮した規模設定を行う。
当直室	1	13.5	
処置室	1	13.5	
湯沸室	1	9.0	
洗面洗濯室	1	9.0	
汚物処置室	1	10.8	
シャワー室	1	10.8	
リネン室	1	18.0	
倉庫	1	18.0	
付添人室	1	36.0	
会議室	1	18.0	● 会議室は8~10人のセッション会議と研修生グループ(5人程度)用として設定する。
医師室	1	18.0	
便所	1	14.4	● 2人の担当医師と1人の当直医師の執務と控室として9.m <sup>2</sup> /人で計画する。
廊下	1	324.0	
階段	1	36.0	
小計		2901.0	

### 3. 分娩手術部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
陣痛室	1	54.0	● 陣痛用ベッドを6床と分娩用ベッド4床を配置し、年間5,000件の出産に対処(1日約15件の出産)出来る設定とする。また、緊急時、研修生の実習を考慮した規模を計画する。 1陣痛用ベッドあたり9.0m <sup>2</sup> 、1分娩用ベッドあたり20.0m <sup>2</sup> とする。
ナースステーション	1	18.0	
当直室	1	15.0	● 手術室では避妊手術と帝王切開が主に行われる。手術件数から必要とされる手術室数は1室であるが、感染症患者を扱った際の汚染による2次感染を避けるために2室手術室を設ける。  ● その他の居室は機材の配置を考慮して設定する。
分娩室 1	1	42.0	
分娩室 2	1	42.0	
準備室	1	24.0	
前室	1	21.0	
更衣室(女)	1	13.2	
更衣室(男)	1	15.0	
手術ホール	1	61.92	
手術室 1	1	36.0	
手術室 2	1	36.0	
医師記録室	1	13.2	
中央材料室	1	24.0	
スタッフ室	1	7.5	
倉庫 1	1	12.6	
倉庫 2	1	18.0	
倉庫 3	1	4.5	
廊下	1	99.0	
階段	1	18.0	
小計		565.92	

### 4. 検査部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
一般検査室	1	36.0	● 各居室の規模は機材の配置による。生化学や尿等の検査は一般検査室で行い、血液検査と血液の保管は血液検査で行う。また、検査室内に洗浄室を設け、外部に搬出しない計画とし規模の設定を行う。
便所	1	18.0	
血液検査室	1	36.0	
超音波室	1	36.0	
小計		126.0	



5. 管理サービス部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
院長室	1	36.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健福祉省家族計画局部長と横並びの地位であることから部長室並みの個室とする。</li> <li>● 副院長は本センターの長という位置付である。</li> <li>● 副部長と部長補佐は院長と副院長に準ずる。</li> <li>● 部長補佐と同等の位置付である。</li> </ul>
副院長室	1	24.0	
副部長室	1	18.0	
部長補佐室	1	16.32	
上級医師室 1	1	16.92	
上級医師室 2	1	16.92	事務長以下10人 $1人 \times 6.0m^2 + 10人 \times 4.0m^2 = 46.0m^2$ 中級医師4人 $4人 \times 9.0m^2 = 36.0m^2$ 経理士以下2人 $1人 \times 6.0m^2 + 2人 \times 4.0m^2 = 14.0m^2$
上級医師室 3	1	16.92	
上級医師室 4	1	16.92	
上級医師室 5	1	16.92	
管理事務室	1	49.2	
中級医師室	1	36.0	機器の配置による
会計事務室	1	15.6	機械の配置による
電話交換機室	1	9.0	厨房機器の配置による
湯沸室	1	5.0	機械の配置による
機械室	1	18.0	機械の配置による
厨房	1	57.6	機械の配置による
ポンプ室	1	18.0	機械の配置による
電気室	1	71.8	機械の配置による
メーター室	1	5.0	機械の配置による
発電機室	1	38.4	機械の配置による
リネン倉庫	1	36.0	技術者等4人 $1人 \times 6.0m^2 + 3人 \times 4.0m^2 = 18.0m^2$ 管理事務担当職員等4人 $4人 \times 4.0m^2 = 16.0m^2$
スタッフ室	1	18.0	
管理事務室	1	18.0	
倉庫 1	1	36.0	講師の講義準備室として使用する
倉庫 2	1	9.0	
倉庫 3	1	9.0	
図書室	1	14.4	副院長並みの位置付である
専門家室	1	24.0	
スタッフ室	1	24.0	講師助手等7人
会議室	1	24.0	$13人 \times 1.85m^2$
医務官室	1	21.6	研修講師3人 $3人 \times 6.0m^2 = 18.0m^2$
研修コーディネーター	1	21.6	副部長室並みの床面積とする

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
湯沸室-2	1	5.0	必要便器数を基準に床面積を設定する
便所 1	1	5.0	
便所 2	1	7.0	
便所 3	1	4.0	
便所 4	1	5.0	
廊下	1	231.2	
階段	1	27.0	
小計		1042.32	

#### 6. 研修部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
講義室 1	1	36.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修スケジュールから、同時進行する講義は3クラスであり、1クラス20人程度である。講義室の規模は1人当たり1.3~1.5m<sup>2</sup>として計画する</li> <li>● 便所は必要便器数(20人に1ヶ所)を基準に床面積を設定する。</li> </ul>
講義室 2	1	36.0	
講義室 3	1	54.0	
便所	1	18.0	
廊下	1	82.8	
階段	1	18.0	
小計		244.8	

#### 7. その他・共用

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
スロープ	-	259.2	
バルコニー	-	475.5	
塔屋	-	36.0	
小計		770.7	

合計		6604.74	
----	--	---------	--

ラルクティ・サブセンター

1. 診療部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
産婦人科			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1人あたりの診療時間(5分)を基準に1日400人(産婦人科200人、小児科200人)の外来患者を8時~14時の時間に診察する。 200人×5分+6時間÷3 3つの診察室を各々の科に設け処置室を診察室の半数程度設定する。</li> <li>● 母親学級室は30人の母親を対象とする。1人あたりの床面積を母親が子連れであることを考慮し2.7m<sup>2</sup>とする。</li> <li>● 外来患者の平均待時間を60分(受付のために30分、診療のために30分)として待合いで滞留する患者数は400×1/6で約67人である。付添人を考慮し2.0m<sup>2</sup>/1人程度とする。</li> <li>● 薬局、予防接種室等は既存の母子研修所を参考に設定する。</li> <li>● 医師室は2人の医務官の控室とする。</li> <li>● 便所の床面積は必要便器数(外来患者40~50人に1ヶ所)を基準に設定する。</li> </ul>
診察室	3	54.0	
処置室	2	36.0	
母親学級室	1	81.0	
小児科			
診察室	3	54.0	
処置室	1	18.0	
玄関ホール	1	81.0	
カルテ室	1	18.0	
薬局	1	24.0	
予防接種室	1	18.0	
医師室-1	1	18.0	
医師室-2	1	18.0	
守衛室	1	15.0	
仮眠室	1	9.0	
便所(女)	1	21.6	
便所(男)	1	14.4	
廊下(中待合72m <sup>2</sup> を含む)	1	306.0	
階段	1	36.0	
小計		822.0	

2. 入院部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
産科病棟			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 柱間6.0mスパンに納めるベッド配置とする。また、付添人を考慮し、1ベッド当たり6.0m<sup>2</sup>を基準として計画する。</li> <li>● ナースステーション及び処置室等は機材配置によるが、研修生4~5人のグループ実習を考慮した規模設定を行う。</li> </ul>
6床室	6	216.0	
2床室・観察室	1	18.0	
2床室	4	72.0	
ナースステーション	1	27.0	
当直室	1	13.5	
処置室	1	13.5	
湯沸室	1	9.0	
洗面洗濯室	1	9.0	

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
汚物処理室	1	10.8	
シャワー室	1	10.8	● 必要シャワー数(入院患者20人につき1ヶ所)からシャワー室の床面積を設定する。
リネン室	1	18.0	
倉庫-1	1	18.0	● 2人の担当医師と1人の当直医師の執務及び控室として9.0m <sup>2</sup> /人程度で医師室を設定する。
倉庫-2	1	18.0	
医師室	1	18.0	
会議室	1	18.0	● 会議室は8~10人のセクション会議と研修生グループ用として設定する。
便所	1	14.4	
廊下	1	324.0	
階段	1	36.0	
婦人科病棟			
6床室	5	180.0	● 柱間6.0mmスパンに納まるベッド配置とする。また付添人を考慮し1ベッド当たり6.0m <sup>2</sup> に設定する。
2床室	1	36.0	
ナースステーション	1	27.0	
当直室	1	13.5	
処置室	1	13.5	● 処置室等その他の居室は医療機材等の配置による。また、研修生(1グループ5人程度)の実習を考慮した規模を計画する。
湯沸室	1	9.0	
洗面洗濯室	1	9.0	
汚物処理室	1	10.8	
シャワー室	1	10.8	● シャワー室及び便所の規模設定にあたり必要シャワー数と便器数(シャワー: 20人に1ヶ所、便所、20人に1ヶ所)を基準に床面積を計画する。
リネン室	1	18.0	
倉庫	1	18.0	
医師室	1	18.0	● 2人の担当医師と1人の当直医師の執務と休憩用室として9.0m <sup>2</sup> /人で計画する。
便所	1	14.4	
廊下	1	270.0	
階段	1	36.0	
新生児病棟			
新生児室-1	1	54.0	● 新生児室は機材の配置、看護・治療を考慮し、1ベッド当たり5.0m <sup>2</sup> とする。また、母親の付添う場所も考慮した設計とする。
新生児室-2	1	54.0	
付添人室	1	36.0	
小児科病棟			
6床室	7	252.0	● 柱間6.0mスパンに納まるベッド配置とし、また付添人を考慮した規模設定を行う。1床あたり6.0m <sup>2</sup> を基準として計画する。
2床室	2	36.0	

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
ナースステーション	1	27.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 処置室等は機材配置と研修生(1グループ5人程度)の実習を考慮した規模設定を行う。</li> <li>● シャワー室は必要シャワー数(入院患者20人に1カ所)を基準に床面積を設定する。</li> <li>● 付添人室は小児患者の母親のために付添う場所とする。</li> <li>● 医師室は2人の担当医師と1人の当直医師の執務と休憩用室として9.0m<sup>2</sup>/人で計画する。</li> </ul>
当直室	1	13.5	
処置室	1	13.5	
湯沸室	1	9.0	
洗面洗濯室	1	9.0	
汚物処理室	1	10.8	
シャワー室	1	10.8	
リネン室	1	18.0	
倉庫	1	18.0	
付添人室	1	18.0	
会議室	1	18.0	
医師室	1	18.0	
便所	1	14.4	
廊下	1	306.0	
階段	1	36.0	
小計		2520.0	

### 3. 分娩手術部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
陣痛室	1	45.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 陣痛用ベッドを4床と分娩用ベッド3床を配置し、年間3,000件の出産に対処(1日約10件の出産)出来る設定とする。また、緊急時、研修生の実習を考慮した規模を計画する。 1陣痛用ベッドあたり9.0m<sup>2</sup>、1分娩用ベッドあたり20.0m<sup>2</sup>とする。</li> <li>● 手術室では避妊手術と帝王切開が主に行われる。手術件数から必要とされる手術室数は1室であるが、感染症患者を扱った際の汚染による2次感染を避けるために2室手術室を設ける。</li> <li>● その他居室は機材の配置を考慮して設定する。</li> </ul>
ナースステーション	1	13.5	
当直室	1	13.5	
分娩室 1	1	21.0	
分娩室 2	1	54.0	
準備室		15.0	
前室	1	21.0	
更衣室(女)	1	13.2	
更衣室(男)	1	15.0	
手術ホール	1	61.92	
手術室 1	1	36.0	
手術室 2	1	36.0	
医師記録室	1	13.2	

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
中央材料室	1	24.0	機材の配置による。
スタッフ室	1	7.5	
倉庫 1	1	17.28	
倉庫 2	1	18.0	
倉庫 3	1	4.5	
廊下	1	83.52	
階段	1	18.0	
小計		531.12	

#### 4. 検査部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
一般検査室	1	36.0	● 居室の規模は機材の配置による。生化学や尿等の検査は一般検査室で行い、血液検査と血液の保管は血液検査室で行う。また、検査室内に洗滌室を設け外部に搬出しない計画とし規模の設定を行う。
血液検査室	1	36.0	
超音波室	1	36.0	
小計		108.0	

#### 5. 管理サービス部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
副院長室	1	26.0	本サブセンターの長という位置付である。
副部長室	1	18.0	副院長に次ぐ位置付である。
部長補佐室	1	18.0	副部長に準ずる位置付である。
上級医師室 1	1	16.3	部長補佐と同等の位置付である。
上級医師室 2	1	16.3	
上級医師室 3	1	16.3	
上級医師室 4	1	16.3	
中級医師室	1	31.2	中級医師以下4人 4人×9.0m <sup>2</sup> =36.0m <sup>2</sup>
管理事務室	1	42.6	事務長以下10人 1人×6.0m <sup>2</sup> +10人×4.0m <sup>2</sup> =46.0m <sup>2</sup>
会計事務室	1	18.0	経理士以下3人 1人×6.0m <sup>2</sup> +3人×4.0m <sup>2</sup> =18.0m <sup>2</sup>
電話交換機室	1	10.5	機械配置による。
会議室	1	23.1	13人×1.78m <sup>2</sup>
機械室-1	1	18.0	機械配置による。
湯沸室	1	2.25	

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
図書室	1	9.0	講師の準備室として使用する。
医務官室	1	18.0	研修講師3人 3人×6.0m <sup>2</sup> =18.0m <sup>2</sup>
スタッフ室-1	1	25.2	講師助手等7人 7人×4.0m <sup>2</sup> =28.0m <sup>2</sup>
研修コーディネーター室	1	21.6	副院長並みの位置付である。
会議室	1	18.0	セッション会議と研修生用とする。
厨房	1	54.0	厨房機器の配置による。
電気室	1	73.22	機械の配置による。
発電機室	1	36.48	機械の配置による。
メーター室	1	5.5	機械の配置による。
ポンプ室	1	10.8	機械の配置による。
リネン倉庫	1	36.0	
スタッフ室-2	1	18.0	5人×3.0m <sup>2</sup>
倉庫 1	1	12.6	
倉庫 2	1	36.0	
倉庫 3	1	10.8	
倉庫 4	1	9.0	
便所 1	1	6.75	必要便器数を基準に床面積を設定する。
便所 2	1	5.4	
便所 3	1	5.4	
廊下	1	252.12	
階段	1	360	
小計		972.72	

## 6. 研修部

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
講義室 1	1	36.0	● 研修スケジュールから同時進行する講義は3クラス(1クラス20人)であり、講義室の規模は1人当たり1.3~1.5m <sup>2</sup> として計画する。 また、便所は必要便器数20人に1ヶ所を基準に床面積を設定する。
講義室 2	1	36.0	
講義室 3	1	54.0	
便所	1	18.0	● FWVの基礎コース(1クラス20人を2グループ)のために地方から研修生を受け入れる。従って2人用宿舎(15m <sup>2</sup> )を20室計画する。
廊下	1	82.8	
階段	1	18.0	
宿舎	1	546.0	
小計		790.8	

## 7. その他・共用部分

室名	室数	計画面積 (m <sup>2</sup> )	算定規準・備考
スロープ	—	259.2	
バルコニー	—	324.0	
塔屋	—	36.0	
小計		619.2	
合計		6363.84	

### (2) 平面計画

メインセンターとサブセンターの平面計画は共通している。診療棟1階は外来診療部、検査部に当て、外来患者に対する全機能を集約する。サービス棟1階には厨房、リネン倉庫、中央倉庫、機械室等サービス関係諸室を配置する。診療棟2階は産科病棟とし、サービス棟に分娩部及び手術部を配置し患者の流れを留意した計画とする。診療棟3階は、婦人科及び病弱新生児病棟とし、サービス棟には管理部門を配置する。診療棟4階は小児科病棟とし、サービス棟には研修部門を配置する。以下に主要部門の平面計画以下に示す。

#### 1) 外来診療部

玄関ホールに面して長いオープンカウンターを設けて3~4名の職員と患者、もしくは患者の付添いが互いに向かい合って腰掛け受付業務を行えるようにする。受付ではカルテ、検診手帳及び家族計画カードに必要項目を書き入れ、料金の支払等を行った上で、それぞれの行き先を指示する。行き先は明確にブロック分けされており、それらは母親学級室、産婦人科、小児科及び検査部である。産婦人科と小児科は泣き声、感染防止の意味合いから離し、検査部門をその中間に配置する。それぞれの諸室は研修生が5人程度入室することを考慮し、ゆとりのあるスペースを確保する。カルテ室と薬局は玄関ホールに面して設け、受付からカルテの検索、必要室への配布、処方箋の受渡し、投薬に至る人と物との流れについて合理的な計画をする。各室はもとより、ホール、待合廊下においても自然採光、風通しを考慮し中庭を囲んだ平面計画とする。



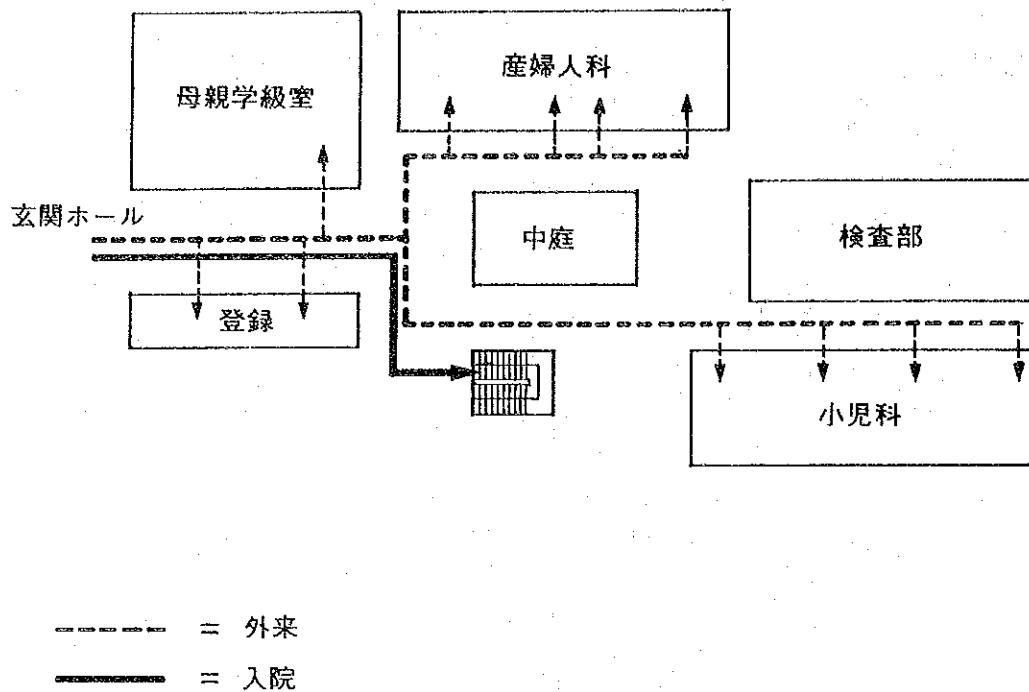


図4-2 医療部(外来)の流れ

## 2) 病棟部

メインセンターの病棟構成は2階に産科72床、3階に婦人科46床及び病弱新生児30床、4階に小児科52床とし、サブセンターの病棟構成は2階に産科50床、3階に婦人科34床及び病弱新生児20床、4階に小児科46床とする。

### ① 産科病棟

産科病棟は分娩部及び帝王切開、不妊手術などを主な対象とする手術部との関連を重視した計画とし、それらと同一階に計画する。各室は自然採光、風通しに留意した計画とし、中央部には吹抜けの光庭を設けている。ナースステーションは全病室の監視に都合の良い位置付とし、隣接して監視病室を設け重症患者の看護を行う。付属室としては、便所、汚物処理室、シャワー室、洗面洗濯室、湯沸室、リネン倉庫、倉庫を用意する。

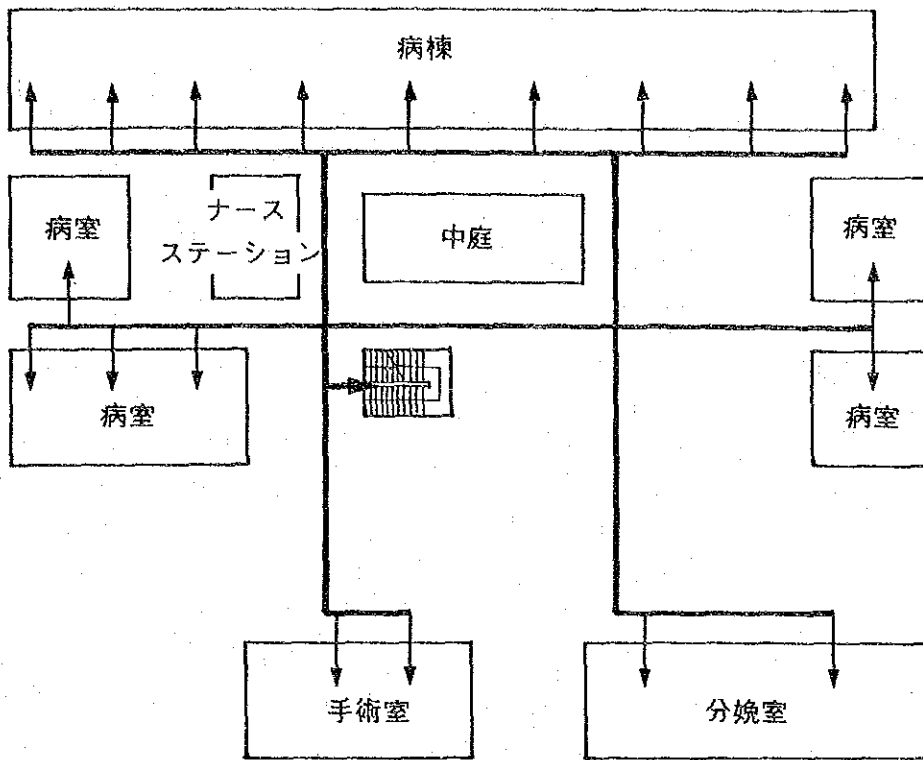


図4-3 病棟内の流れ

② 婦人科、病弱新生児病棟

婦人科は妊婦の合併症や家族計画のための処置患者等が主であろうが、何れにしても重症患者は他病院へ移送されるという前提である。新生児は正常であれば母親のベッドに寝かされるが、病弱な新生児は新生児病室で看護治療を行う。新生児病室は空調が必要であり、常時監視が必要なため、ナースステーションに隣接して設け、ガラススクリーンによる間仕切りとする。その他付属諸室、病棟構成は産科病棟に準ずる。

③ 小児科病棟

ここの小児科病棟は5才児以下に限られており、母親の付添いが原則である。ベッドは母親も添い寝をするため大人用とし、病室の構成も他と同じにする。付属諸室も他に準ずるが母親その他付添いの休息室を設ける。

3) 分娩、手術部

メインセンターの分娩部は年間5,000件の分娩を予定しており、分娩台4台を設置し、サブセンターの分娩部は年間3,000件の分娩を予定しており、分娩台3台を設置する。

妊婦はお産が近づくと陣痛室に移され、分娩部の看護下におかれる。陣痛室と分娩室は隣接され動線上は迅速な動きに対応できる十分な空間を設ける。分娩台を並べた中央に準備室を設け、器材準備、新生児の清拭、計測、汚物処理等に当てる。その他の付属室としては倉庫、ナースステーション及び当直室等である。

手術部はその用途が主として帝王切開、不妊手術などであり、お産の緊急対応にも備えるため、分娩部に隣接して配置する。通常患者は前室でストレッチャー交換して手術室に移送される。スタッフは更衣室で更衣をし、下足のはき替えをして手術ホールへ入る。器材は中央材料室を手術部内に設け、洗浄、滅菌、ディスプレイの管理等を行う。手術室は2室とし、他に記録兼医師の控室、器材庫、スタッフ室等を設ける。

#### 4) 検査部

検体検査は一般検査、病理検査及び血液検査であるが、血液検査は仕切りを設けて、一般・病理検査と別とし、また血液保存も行う。産科の尿検査が多いため、産科外来に隣接して便所を設け、一般検査との間に受渡しカウンターを設ける。生理検査は産婦人科診断に利用度の高い超音波診断室を設ける。

#### 5) 管理・サービス部

サービス関係諸室は搬出搬入及び維持管理を考慮して、1階に配置し、管理関係の諸室はそれぞれ密接なつながりがあるため、サービス棟の3階に集約して配置する。

#### 6) 研修部

講義を受ける研修生の動線と患者、医師等の診断部門の動線が交錯しない平面計画とし、研修部門をサービス棟の最上階に配置する。また、出入口も患者、見舞人及び医師等の出入口と分ける計画とする。

### (3) 断面計画、立面計画

日射や降雨を遮るため、十分な奥行の庇もしくはバルコニーを建物から出す。同時に十分な階高をとり、居室の気積を保ち、熱帯雨林気候の中で十分な居住性を確保する。本施設の階高を4mとし、1階床高は設計地盤から0.75mとし、雨期時における建物の冠水を防ぐ

る計画とする。立面計画にあたっては、周辺環境に調和させ、現地の一般的な工法を考慮した立面構成を行う。

#### (4) 構造計画

##### 1) 構造概要

本計画建物は、4階建の医療・研修施設であり、その階高は各階共に4.0m、スパンは6.0m×6.0m及び6.0m×3.0mを基本としている。サブセンターにおいては、医療・研修施設の他に2階建の研修生用宿泊施設がある。その階高は各階共に3.2mである。建物構造は、現地の建設事情、気候、経済性等を考慮して鉄筋コンクリート造を採用する。

##### 2) 基礎形態

バングラデシュ国側より入手したメインセンター及びサブセンター両敷地の地質調査報告書に基づいて計画を行う。上記報告書によれば両敷地共、同じような地質性情を示しており、地表面下9.0m~9.5mまではN値10~15程度の堅い褐色砂まじり粘土質シルト、その下調査深度20.0mまではN値15~25程度の中密な細砂となっている。設計用地耐力としては地表面下1.5mの上部粘土層にて15.0t/m<sup>2</sup>は期待できる。

本敷地には現在既存の病院があり、これはバングラデシュ国側にて本計画実施までに撤去される。既存建物は3階建及び平屋建であり、その基礎深度はGL-1.0~1.5mと考えられる。本計画建物の基礎深度決定にあたってはこれらを考慮し、GL-1.5m以深とする。

以上から判断して、建物基礎形態はGL-1.5m以深の粘土層を支持層とした直接基礎が可能である。なお、地下水位は孔内水位で3.0m~4.5mと記録されている。

##### 3) 上部躯体形態

上部躯体は施工性、現地建設事情、気候、経済性等を考慮して、鉄筋コンクリート造ラーメン構造とする。なお、外壁に関しては雨期における強風雨を考慮し、鉄筋コンクリート壁を採用するが、他の内壁に関しては原則としてレンガ壁を採用し、経済性、施工性を上げるものとする。

1階床版は防湿、防蟻等を考慮し、土間形式を避け、構造床形式とし地盤との縁を切る。

#### 4) 荷重及び外力

##### ● 積載荷重

積載荷重については日本建築基準法施行令に準拠する。主要室の積載荷重を以下に示す。

表4-2 建物積載荷重表

(単位: kg/cm<sup>2</sup>)

室名	床版用	架構用
診察室	300	180
病室	180	130
研修室	230	210
機械室	500	300
倉庫	800	600
事務室	300	180
宿泊室	180	130

##### ● 地震力

バングラデシュ国はいずれの主要地震帯からも外れており、本計画地であるダッカ地区においても過去建物に影響を与えるような規模の地震発生の記録はない。よって、構造計画を行う上で地震力の考慮は行わない。

#### 5) 使用主要材料

● コンクリート :  $F_c = 210 \text{ kg/cm}^2$  (4週圧縮強度)

● 鉄筋 : SD295  $F_t = 3,000 \text{ kg/cm}^2$   
SD345  $F_t = 3,500 \text{ kg/cm}^2$

#### (5) 電気設備計画

メインセンター

##### 1) 受変電設備

建設予定地西側アジンプル通り沿いのPDB (POWER DEVELOPMENT BOARD) 11kV架空線より電力の引込みを行う。敷地内は地中埋設にてケーブルの布設を行

い、メーター室内設置のメータリングパネルを経由後、電気室内受変電設備にて11kV電力を受電する。変圧器にて低圧電力に降圧後、配電盤から本施設電力負荷へ電力供給を行う。なお、PDBの11kV電圧は変動が大きい為変圧器2次側にIVR(誘導電圧調整器)を設置し、電圧の安定を図る。

- 受電電気方式      3Ø3線 11000V 50HZ
- 低圧配電方式      3Ø4線 400-230V 50Hz
- 変圧容量            500kVA

敷地境界までの11KV架空線敷設及びメータリングパネル設置工事(機材の供給、取付けを含む)はバングラデシュ政府の負担とする。

## 2) 発電機設備

停電時の非常電源として、発電機設備を設ける。発電機設備の負荷は、以下の設備とする。

- 非常照明、保安照明
- 消火ポンプ等の防災設備
- 揚水ポンプ
- 医療機材の一部(殺菌器、医療用コンピュータ等)
- 電話交換機

なお、発電機は連続定格で約150kVA必要と算定する。

## 3) 幹線設備

電気室内低圧配電盤より施設内各所に設けられる電灯分電盤、動力制御盤への電力の供給を行う。

## 4) 動力設備

空気調和設備・給排水衛生設備等で用いられる動力機器への電力供給及び制御を行う。

## 5) 電灯設備

### a. 照明設備

光源は蛍光灯を主体とする。照明器具は診察室、検査室、病室等に天井直付型または吊り下げ型を、手術室等は天井埋込み型を使用する。主要諸室の目標照度は次の通りとする。

表4-3 目標照度

室名	目標照度(Lx)
事務室	250
診察室	250
処置室	250
薬局	250
ナースステーション	200
手術室	700
病室	100

手術室を除く諸室の照度は必要に応じ手元灯を設けるものとし、目標照度を低く設定した。

### b. コンセント設備

移動型小容量電気機器の電源としてコンセントを要所に設置する。

## 6) 電話設備

電話局線ケーブルは建設予定地西側道路とアジンプル通りとの交差点に設置されている既設のT & T C.T. BOXを經由し本施設1階電話交換機室内に設置のMDFまで地中埋設にて引込まれる。1階電話交換機室には電話交換機、中継台、蓄電池を設置する。交換機容量は局線10回線・内線50回線程度を必要とする。また、電話機は院長室、副院長室、医師用諸室、ナースステーション、研究室、事務室等の主要諸室に設置する。

T & Tより本施設内MDFまでの電話局線ケーブルの布設(機材の供給、取付けを含む)はバングラデシュ政府の負担とする。

## 7) 自動火災報知設備

受信機を管理事務室に設け、火災時の避難誘導を円滑に行えるようにする。感知器の規格及び設置基準等はバングラデシュ国に特に基準がないため日本の規格・基準に準拠する方針とする。

## 8) 避雷針設備

雷害より建物を保護するため避雷設備を設ける。

### サブセンター

#### 1) 受変電設備

本計画南側道路沿いのPDB (POWER DEVELOPMENT BOARD) 11KV架空線より電力の引込みを行う。敷地内は地中埋設にてケーブルの布設を行い、メーター室内設置のメータリングパネルを経由後、電気室受変電設備にて11kV電力を受電する。変圧器にて低圧電力に降圧後、配電盤から本施設内電力負荷へ電力供給を行う。なお、PDBの11kV電圧は変動が大きい為変圧器2次側にIVR(誘導電圧調整器)を設置し、電圧の安定化を図る。

- 受電電気方式            3Ø3線 11000V 50HZ
- 低圧配電方式            3Ø4線 400-230V 50Hz
- 変圧容量                500kVA

敷地境界までの11kVA架空線敷設及びメータリングパネル設置工事(機材の供給、取付けを含む)はバングラデシュ政府の負担とする。

#### 2) 発電機設備

メインセンターの発電機設備の内容に準じる。

#### 3) 幹線設備

メインセンターの幹線設備の内容に準じる。



4) 動力設備

メインセンターの動力設備の内容に準じる。

5) 電灯設備

メインセンターの電灯設備の内容に準じる。

6) 電話設備

計画地東側ミルプール通り側に設置されている既設のT & T C. T. BOXを経由して本施設1階MDF室内に設置のMDFまで地中埋設にて引込まれる。1階電話交換機室には電話交換機、中継台、蓄電池を設置する。交換機容量は、局線10回線・内線50回線程度を必要とする。また、電話機は副院長室、医師用諸室、ナースステーション、研究室、事務室等の主要諸室に設置する。

なお、T & Tより本施設内MDFまでの電話ケーブルの布設費用(機材の供給、取付けを含む)はバングラデシュ政府の負担とする。

7) 自動火災報知設備

メインセンターの自動火災報知設備の内容に準じる。

8) 避雷針設備

メインセンターの避雷針設備の内容に準じる。

(6) 空気調和換気設備計画

メインセンター、サブセンター

空気調和方式は維持管理の容易性、安価な維持管理費及び機器故障時の対応性を考慮し空冷式空調機による個別空調方式とする。また、対象とする範囲は必要最小限の表4-4、表4-5に掲げる部分とする。

1) 設計温湿度条件

a. 設計外気温湿度条件

乾球温度	35.1° CDB	
相対湿度	70%	(出所: Bangladesh Meteorological Dept.)

b. 設計室内温湿度条件

乾球温度	26° CDB
相対湿度	-

2) 空気調和設備

手術室のように機能上ある程度の空気清浄度が必要とされる系統は空冷式パッケージ型空調機による単一ダクト方式とするが、その他の各室については個別式空冷式セパレート型エアコンによる簡便な方式とする。

表4-4 メインセンター

空気調和方式	対象室
空冷パッケージ型空調機による単一ダクト方式	手術室 2室
個別空冷式セパレート型エアコン	1階 電話交換室 3階 部長室、院長室、上級医師室、副部長室、部長補佐室、新生児室 4階 研修コーディネーター室、専門家室

表4-5 サブセンター

空気調和方式	対象室
空冷パッケージ型空調機による単一ダクト方式	手術室 2室
個別空冷式セパレート型エアコン	1階 電話交換室 3階 副院長室、部長補佐室、副部長室、上級医師室、新生児室 4階 研修コーディネーター室

### 3) 換気設備

原則として自然通風による換気とするが、一部居室等には臭気・熱等の排出を目的とした機械換気設備を設置する。また、各居室にはシーリングファンを設ける。

## (6) 給排水衛生設備計画

メインセンター

### 1) 給水設備

建設予定地西側アジンプル通り沿いにダッカ上下水道局の上水道本管150mm dia.が布設されておりこれより100mm dia.にて引込む。給水引込み後、一旦受水槽にて貯水し、揚水ポンプにて高架水槽に揚水し、以降重力式にて各必要箇所に給水する。

### 2) 給湯設備

各階のシャワー室を対象に電気温水器による給湯を行う。

### 3) 排水通気設備

建設予定地西側アジンプル通り沿いにダッカ上下水道局の下水道本管300mm dia.が布設されており本施設よりの生活排水はこの公共下水道に直接放流する。また、雨水排水はアジンプル通り沿いの道路側溝に放流する。建物内の汚水・雑排水は合流式とする。なお、通気方式は回路及び伸頂通気方式とする。

### 4) 衛生器具設備

現地慣習にあった大便器、洗面器等を設置する。

### 5) 厨房器具設備

入院患者用の給食を対象とした、ガスレンジ、流し台、作業台、冷蔵庫等の厨房器具を設置する。

6) 消火設備

屋内消火栓設備を設置する。消防設備の設置基準は、バングラデシュ国にはないため日本の消防法に準拠し設置する。

7) 都市ガス設備

建設予定地南側道路沿いに、50mm dia. TITAS GAS本管が布設されており、これより本施設に25mm dia.にて引込み厨房等必要箇所に供給する。

8) 医療ガス設備

酸素、吸引設備を表4-6に示す必要箇所に供給する。

表4-6 医療ガス設備

室名	医療ガス設備		備考
	酸素	吸引	
手術室	○	○	
分娩室	○	○	
陣痛室	○	○	
観察室(4床室)	○	○	
処置室(各階ナースステーション)	○	○	
外来処置室	○	○	

サブセンター

1) 給水設備

建設予定地南側、西側通り沿いにダッカ上下水道局の上水道本管150mm dia.が布設されており100mm dia.にて引込む。給水引込み後、一旦受水槽にて貯水し、揚水ポンプにて高架水槽に揚水し、以降重力式にて各必要箇所に給水する。

2) 給湯設備

各階のシャワー室を対象に電気温水器による給湯を行う。

### 3) 排水通気設備

建設予定地周辺には、公共下水道はない。このため、建物よりの生活排水は、現地にて一般的に行われているセプティックタンクにより腐敗処理を行い以降地中浸透処理とする。ただし、雨期等地下水位が高い時期には地中浸透が期待できないため、敷地周辺側溝等に処置水が流出する恐れが考えられる。このため、ばっ気式浄化槽等による高度処理後、周辺側溝に放流する方法も考えられるが、現地における維持管理を考慮すると、この導入は難しい。このため、この周辺地区における公共下水道の布設が早期にされる事が望まれる。また、雨水排水は敷地周辺の道路側溝に放流する。建物内の汚水・雑排水は合流式とする。なお、通気方式は回路及び伸頂通気方式とする。

### 4) 衛生器具設備

現地慣習にあった大便器、洗面器等を設置する。

### 5) 厨房器具設備

入院患者用の給食を対象とした、ガスレンジ、流し台、作業台、冷蔵庫等の厨房器具を設置する。

### 6) 消火設備

屋内消火栓設備を設置する。消防設備の設置基準は、バングラデシュ国にはないため日本の消防法に準拠し設置する。

### 7) 都市ガス設備

建設予定地南側東側、西側道路沿いに、50mm dia. TITAS GAS本管が布設されており、これより本施設に25mm dia.にて引込み厨房等必要箇所に供給する。

### 8) 医療ガス設備

酸素、吸引設備を表4-7に示す必要箇所に供給する。

表4-7 医療ガス設備

室名	医療ガス設備		備考
	酸素	吸引	
手術室	○	○	
分娩室	○	○	
陣痛室	○	○	
観察室	○	○	
処置室(各階ナースステーション)	○	○	
外来処置室	○	○	

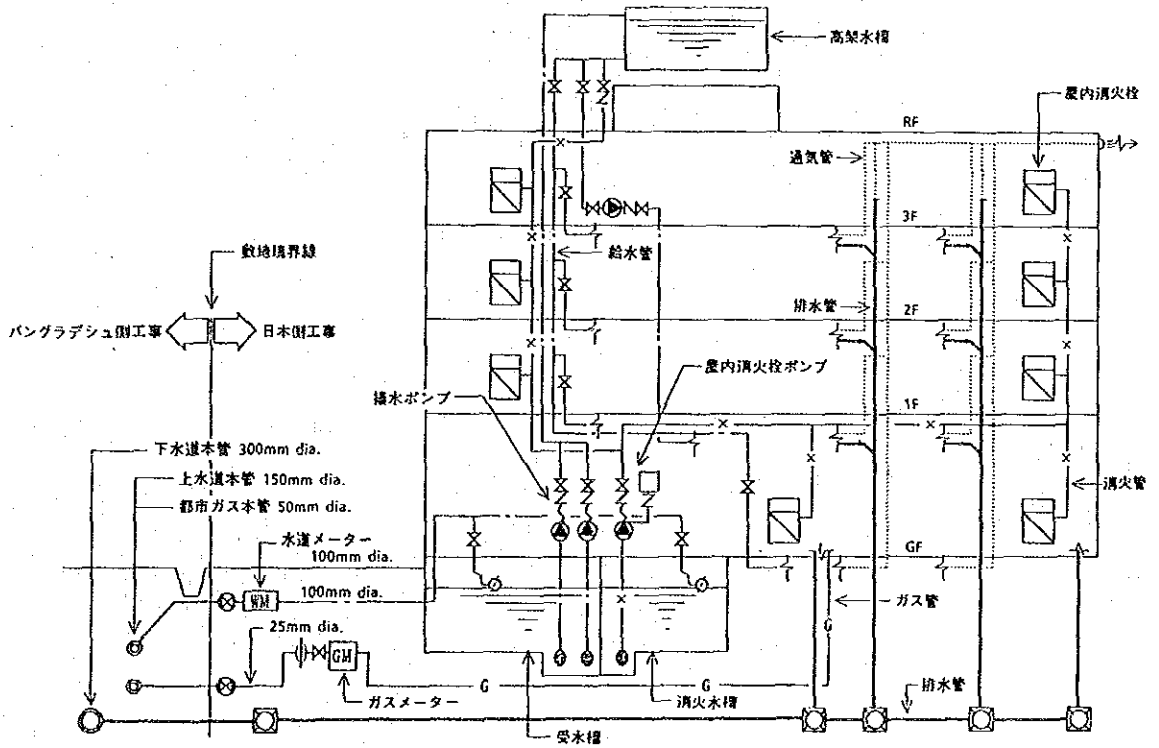


図4-4 給排水、消火、ガス配管系統図(メインセンター)

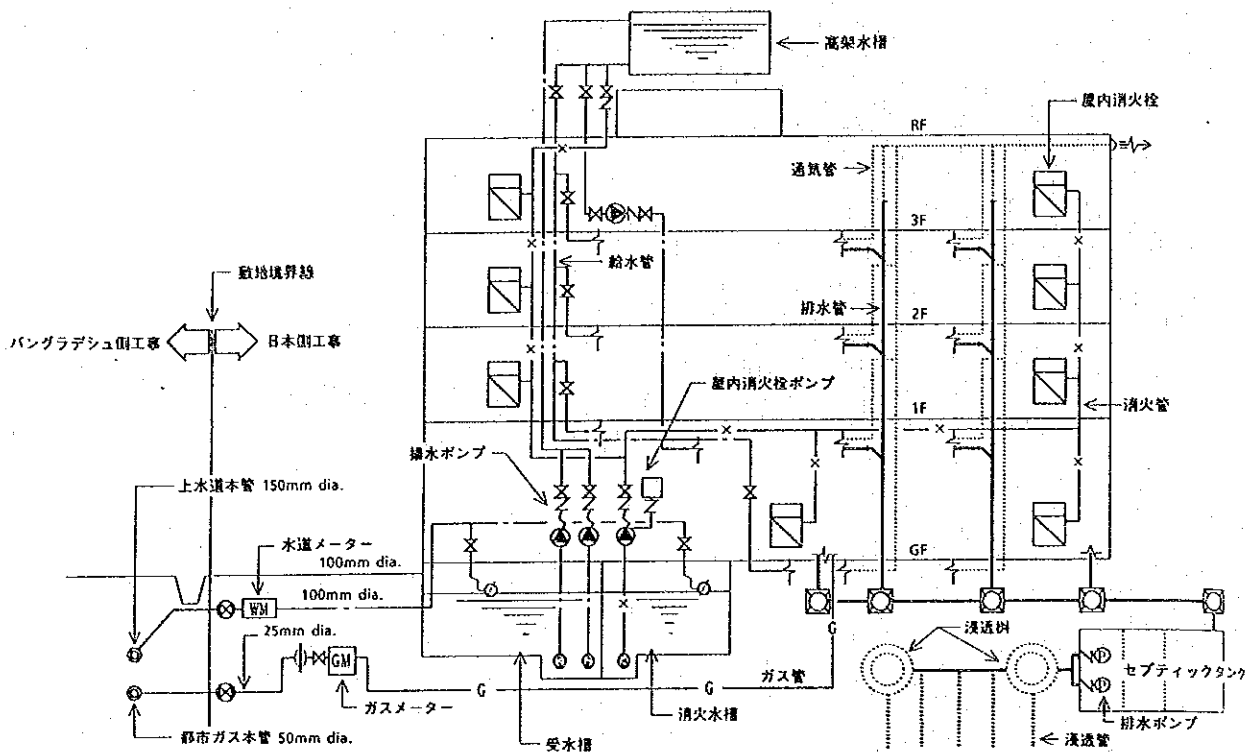


図4-5 給排水、消火、ガス配管系統図(サブセンター)

(8) 建設資材計画

建築資材の選定にあたっては、維持管理の容易性を考慮して、バングラデシュ国に定着した材料や工法を中心に採用する。

1) 外部仕上材

a. 外壁

外壁仕上げは、化粧レンガ貼りとする。ペイント仕上げ、リシン仕上げ、または吹付けタイル仕上げに比較して耐久性、耐候性もあり、半永久的であり、維持管理が不要である上、タイル貼に比して安価で、熟練した職人も容易に見つけられ、工事工程も複雑でなく、工事期間が短い利点がある。

b. 屋上

屋上防水は信頼性の高い現地工法であるライムテラッシングとする。この工法は防水だけでなく、断熱も目的としており、最上階の諸室の居住性を高める。

c. 建具

雨期に強風を伴った降雨があり、壁の開口部に吹き掛り漏水の恐れがあるため、外部建具は信頼性の高いアルミサッシュを採用する。内部建具は木製を主に選ぶが、手術部やストレッチャー等が当たる扉は、堅牢さが必要であり、ステンレススチール製とする。

2) 内部仕上材

a. 床

玄関ホール、診察室、処置室、手術室、廊下等、ほとんどの居室で清掃が易しく、現地の医療施設の床材として一般的であり、維持管理が容易なテラゾータイルとする。便所、シャワー室等水洗いを行う居室にモザイクタイル貼りを採用する。

b. 壁

診察室、処置室、病室及び事務室の壁は清掃が容易で耐久性のある吹付けタイルとする。手術室については壁に埋め込まれる医療機器を考慮し、医療機器取付け工事が容易で維持管理のし易いパネル貼りとする。

c. 天井

診察室、処置室、事務室等は吸音性のあるボード類を使用し、便所、シャワー室等の多湿になりやすい居室には、湿気の影響を受けず、清掃し易い平滑な面が得られる珪酸カルシウム板ペイント仕上げとする。手術室は壁仕上げ材と同じ仕上げとし、パネル類貼りとする。



### 4-3-3 機材計画

選定にあたっては、基本的な医療機材の充実を図る方針とし、かつバングラデシュ国内で十分保守管理ができ、修理部品・消耗品が継続的に調達できる機材を選定する。以下に各部門毎の機材概要を述べるが、機材選定に当たっての方針と内容はメインセンター及びサブセンター共に同じである。

#### (1) 診療部

母子研修所の現状の機材レベルを考慮し、外来、薬局の機材備品、予防接種室用医療機材、産科、婦人科、小児科の各診察・診療に必要な医療機材を選定するが、技術レベル、維持管理の難易度を基に基本的な医療機材を主として数量の拡充を図る。

診察ユニット、診察台、診察灯、小児科・産婦人科診察キット、電気焼灼器、吸引器、器械台車、滅菌器、身長計、体重計、聴診器、超音波心音計、鋼製小物、椅子、机等

#### (2) 入院部

産科、婦人科、小児科病棟に必要なベッド、床台等をそれぞれ選定し、新生児室には新生児用コットを設計に従い配置する。

計画には有料の2床差額ベッド室があるので1段のギャッジベッドを設定し、他の無料病室との違いを持たせる。

ベッド、ベッドサイドキャビネット、踏台、キャビネット、シャーカステン、ナーステーブル、診察キット、チャート台車、椅子、懐中電灯、回診車、作業台、酸素吸入器、手洗い台車、滅菌器、超音波心音計、器械戸棚、冷蔵庫等

#### (3) 分娩・手術部

分娩用機材は基本的な機材を中心に数量の拡充を目指す選定を行い、手術室用機材は帝王切開術までの手術が行える医療機材の選定を行う。また、研修用として分娩監視装置の導入を計画する。

中央材料滅菌室用機材として高圧蒸気滅菌機、作業台、器材棚の他、洗濯機及び雨期に備え、乾燥機等を計画する。

外科用手術鋼製小物(帝王切開まで)、手術台、主導式蘇生器、無影灯(天井吊)、搬送用保育器、分娩吸引器、麻酔器(アクセサリ付き)、ストレッチャー、器械台車、新生児用体重計、超音波心音計、洗濯機、乾燥機、高圧蒸気滅菌器、作業台等

#### (4) 検査部

検査機器については、地域の母子保健医療機関として必要な生化学、血液学、血液銀行を行うための検査機材及び洗浄・滅菌等周辺機材を計画する。

しかしながら、母子病院ではなく、母子保健研修所であることと、臨床検査技師の技術レベル、需要頻度からHb%、ESRビリルビン、血糖、尿タンパク、血液型(ABO型RH型)判別等の検査等に検査項目を絞り、また維持管理の難易度から自動機器より手動の基本的な機材を選定する。

さらに、超音波診断室を検査部に設ける計画であるため、技術レベル、維持管理の難易度から入門機程度の超音波診断装置を導入する。

カロリメーター、遠心分離機、顕微鏡、恒温器、恒温水槽、試験管立、蒸留装置、分光光度計、滅菌機、冷蔵庫、血液冷蔵庫、採血台、滴定器、ガラス器具、超音波診断装置等

#### (5) 管理・サービス部

キャビネット、ロッカー、椅子、机等事務用家具備品を管理・サービス部各部署毎に計画する。また、パーソナルコンピュータもわが国のワープロ程度の機種を導入し書類管理の簡便化を図る。

他病院への患者移送用の救急車、研修員・職員移動用のマイクロバス等を各1台ずつ、メインセンター・サブセンターにそれぞれ配置する。

キャビネット、ロッカー、椅子、机、オーバーヘッドプロジェクター、スライドプロジェクター、テレビ、ビデオ、会議机、掲示板、複写機、タイプライター、パーソナルコンピューター、救急車、マイクロバス等

#### (6) 研修部門

研修機材として、教育用標本模型、ビデオ、モニター、オーバーヘッドプロジェクター等を座学実習用に計画する。20人用研修室に必要な家具備品等も設計に併せて選定する。

要請には高級なAV編集システムがあったが、維持管理に問題があるので削除する。

オーバーヘッドプロジェクター、キャビネット、スクリーン、人体模型、スライドプロジェクター、ビデオ、モニター、黒板、机、椅子等

I. メインセンター(アジンプール)

(1) 診療部

1)-1 産科・婦人科

Item No.	機材名	数	量
	(診察室・処置室)		
A-1-1	COLLIN ちつ鏡	12	個
A-1-2	CUSCOS 型ちつ鏡	12	個
A-1-3	SIMS型ちつ鏡	12	個
A-1-4	ガーゼかん子	18	個
A-1-5	ガーゼ缶	8	個
A-1-6	かん子立	6	個
A-1-7	シャーカステン(2枚掛け)	4	台
A-1-8	トレー(大中小)	6	式
A-1-9	脱衣カゴ	6	台
A-1-10	医師用椅子	6	台
A-1-11	医師用机	4	台
A-1-12	汚物缶	2	個
A-1-13	患者用丸椅子	4	台
A-1-14	器械台車	6	台
A-1-15	機材トレー	6	台
A-1-16	器械戸棚	2	台
A-1-17	吸引器(中絶用)	2	台
A-1-18	血圧計(アネロイド計)	4	台
A-1-19	産婦人科用診察セット	2	式
A-1-20	止血かん子	18	個
A-1-21	煮沸消毒器	2	台
A-1-22	消毒缶	8	個
A-1-23	診察ユニット(ライト付)	2	式
A-1-24	診察台	4	台
A-1-25	産科処置台	2	台
A-1-26	診察灯(1灯式)	4	台
A-1-27	身長計	4	台
A-1-28	体重計	4	台
A-1-29	聴診器	6	個
A-1-30	超音波胎児心音計	4	台
A-1-31	電気焼灼器	2	台
A-1-32	踏台(1段式)	6	台
A-1-33	膿盆	18	個
A-1-34	綿球缶	8	個
A-1-35	流し台	6	台
A-1-36	試験機台	6	台
A-1-37	待合用長椅子	6	台

Item No.	機材名	数	量
	(母親学級室)		
A-1-38	オーバーヘッドプロジェクター	1	台
A-1-39	スクリーン(天井吊)	1	台
A-1-40	スライドプロジェクター	1	台
A-1-41	ビデオデッキ	1	台
A-1-42	モニターテレビ(29")	1	台
A-1-43	教習用作業台	1	台
A-1-44	教習用長椅子	20	台
A-1-45	掲示板	3	台
A-1-46	講師用机	1	台
A-1-47	講師用椅子	1	台
A-1-48	黒板(固定式)	1	台
A-1-49	収納用キャビネット	2	台
A-1-50	壁掛け時計	1	個
	(医師室)		
A-1-51	医師用机	2	台
A-1-52	医師用椅子	2	台
A-1-53	収納用キャビネット	2	台
A-1-54	ロッカー(2人用)	1	台
A-1-55	その他		

1)-2 小児科

Item No.	機材名	数	量
A-2-1	ガーゼかん子	18	個
A-2-2	ガーゼ缶	8	個
A-2-3	かん子立	6	個
A-2-4	シャーカステン(2枚掛け)	4	台
A-2-5	トレイ(大中小)	6	式
A-2-6	ピンセット(無鉤)	6	個
A-2-7	脱衣カゴ	6	個
A-2-8	医師用椅子	6	台
A-2-9	医師用机	6	台
A-2-10	汚物缶	2	個
A-2-11	懐中電灯	2	個
A-2-12	額帯鏡	2	個
A-2-13	患者用丸椅子	4	台
A-2-14	器械台車	6	台
A-2-15	機材トレー	4	台
A-2-16	器械戸棚	2	台

Item No.	機材名	数	量
A-2-17	吸引器	2	台
A-2-18	血圧計(アネロイド計)	6	台
A-2-19	酸素吸入器	2	台
A-2-20	止血かん子	6	個
A-2-21	煮沸消毒器	2	台
A-2-22	小児外科用鋼製器具	4	式
A-2-23	消毒缶	8	個
A-2-24	小児科用診察キット	4	式
A-2-25	診察台	6	台
A-2-26	身長計	4	台
A-2-27	舌圧子	6	個
A-2-28	体重計	4	台
A-2-29	聴診器	6	個
A-2-30	踏台(1段式)	6	台
A-2-31	膿盆	18	個
A-2-32	綿球缶	6	個
A-2-33	流し台	6	台
A-2-34	試験機台	6	台
A-2-35	待合用長椅子	6	台
	(医師室)		
A-2-36	医師用机	2	台
A-2-37	医師用椅子	2	台
A-2-38	収納用キャビネット	2	台
A-2-39	ロッカー(2人用)	1	台
A-2-40	その他		

1)-3 共通

Item No.	機材名	数	量
	(玄関ホール、受付等)		
A-3-1	ファイルキャビネット	4	台
A-3-2	職員用椅子	6	台
A-3-3	待合用長椅子	30	台
A-3-4	壁掛け時計	1	個
	(予防接種室)		
A-3-5	ファイルキャビネット	4	台
A-3-6	職員用椅子	2	台
A-3-7	ガーゼかん子	3	個
A-3-8	ガーゼ缶	2	個
A-3-9	かん子立	1	個
A-3-10	ピンセット(無鉤)	5	個
A-3-11	汚物缶	2	個

Item No.	機材名	数	量
A-3-12	患者用丸椅子	2	台
A-3-13	機材トレー	2	台
A-3-14	器械戸棚	1	台
A-3-15	作業机	1	台
A-3-16	煮沸消毒器	1	台
A-3-17	収納用キャビネット	1	台
A-3-18	消毒缶	3	個
A-3-19	職員用机	2	台
A-3-20	膿盆	3	個
A-3-21	綿球缶	2	個
A-3-22	薬品冷蔵庫 (A)	1	台
A-3-23	流し台	1	台
A-3-24	試験機台	1	台
	(薬局・カルテ室)		
A-3-25	カルテ収納棚	13	台
A-3-26	薬品戸棚	5	台
A-3-27	薬局用流し付き作業台	1	台
A-3-28	薬品冷蔵庫(B)	1	台
A-3-29	職員用机	3	台
A-3-30	職員用椅子	5	台
A-3-31	その他		

(2) 入院部

2)-1 産科

Item No.	機材名	数	量
	(病室、シャワー室)		
B-1-1	ギャッジベッド、マットレス	12	台
B-1-2	患者用ベッド、マットレス	54	台
B-1-3	患者用ベッドサイドキャビネット	66	台
B-1-4	脱衣カゴ	6	個
B-1-5	踏台(1段式)	66	台
	(ナースステーション、処置室、宿直室)		
B-1-6	ガーゼ缶	6	個
B-1-7	シャーカステン(2枚壁掛け)	1	台
B-1-8	チャート台車	1	台
B-1-9	ナーステーブル	1	台
B-1-10	ナース用椅子	6	台
B-1-11	医師用椅子	1	台
B-1-12	医師用机	1	台

Item No.	機材名	数	量
B-1-13	汚物缶	1	個
B-1-14	懐中電灯	3	個
B-1-15	器械戸棚	1	台
B-1-16	機材トレー	2	台
B-1-17	吸引器	1	台
B-1-18	血圧計	4	台
B-1-19	産婦人科用診察キット	2	式
B-1-20	酸素吸入器	3	台
B-1-21	煮沸消毒器	1	台
B-1-22	車椅子	2	台
B-1-23	収納用キャビネット	1	台
B-1-24	消毒缶	8	個
B-1-25	診察台	1	台
B-1-26	診察灯(1灯式)	1	台
B-1-27	体温計トレー	3	台
B-1-28	体重計	1	台
B-1-29	脱衣カゴ	1	個
B-1-30	聴診器	7	個
B-1-31	超音波胎児心音計	1	台
B-1-32	点滴台	5	台
B-1-33	膿盆	3	個
B-1-34	本棚	1	台
B-1-35	綿球缶	6	個
B-1-36	薬品戸棚	1	台
B-1-37	薬品用冷蔵庫 (A)	1	台
B-1-38	ロッカー(3人用)	2	台
B-1-39	宿直用ベッド	1	台
B-1-40	壁吊戸棚	2	台
B-1-41	流し台	1	台
B-1-42	試験機台	1	台
	(汚物処理室、リネン庫、湯沸し室等)		
B-1-43	尿器掛け	1	台
B-1-44	流し台	1	台
B-1-45	作業台	1	台
B-1-46	リネンカート	2	台
B-1-47	ワイヤ棚	6	台
B-1-48	収納用棚	6	台
B-1-49	製水器	1	台
B-1-50	配膳車	2	台

Item No.	機材名	数	量
	(医師室、会議室)		
B-1-51	医師用机	2	台
B-1-52	医師用椅子	2	台
B-1-53	ロッカー(2人用)	1	台
B-1-54	会議用机	2	台
B-1-55	会議用椅子	13	台
B-1-56	収納用キャビネット	2	台
B-1-57	その他		

2)-2 婦人科

Item No.	機材名	数	量
	(病室、シャワー室)		
B-2-1	ギャッジベッド、マットレス	4	台
B-2-2	患者用ベッド、マットレス	42	台
B-2-3	患者用ベッドサイドキャビネット	46	台
B-2-4	新生児用ベッド、マットレス	30	台
B-2-5	脱衣カゴ	6	個
B-2-6	踏台(1段式)	46	台
	(ナースステーション、処置室、宿直室)		
B-2-7	ガーゼ缶	6	個
B-2-8	シャーカステン(2枚壁掛け)	1	台
B-2-9	チャート台車	1	台
B-2-10	ナーステーブル	1	台
B-2-11	ナース用椅子	9	台
B-2-12	医師用椅子	1	台
B-2-13	医師用机	1	台
B-2-14	汚物缶	1	個
B-2-15	懐中電灯	3	個
B-2-16	器械戸棚	1	台
B-2-17	機材トレー	2	台
B-2-18	吸引器	1	台
B-2-19	血圧計	4	台
B-2-20	産婦人科用診察キット	2	式
B-2-21	酸素吸入器	3	台
B-2-22	煮沸消毒器	1	台
B-2-23	車椅子	2	台
B-2-24	収納用キャビネット	1	台
B-2-25	消毒缶	8	個
B-2-26	診察台	1	台



Item No.	機材名	数	量
B-2-27	診察灯(1灯式)	1	台
B-2-28	体温計トレー	3	台
B-2-29	体重計	1	台
B-2-30	脱衣カゴ	1	個
B-2-31	聴診器	10	個
B-2-32	点滴台	5	台
B-2-33	膿盆	3	個
B-2-34	本棚	1	台
B-2-35	綿球缶	6	個
B-2-36	薬品戸棚	1	台
B-2-37	薬品用冷蔵庫 (A)	1	台
B-2-38	ロッカー(4人用)	2	台
B-2-39	宿直用ベッド	1	台
B-2-40	壁吊戸棚	2	台
B-2-41	流し台	1	台
B-2-42	試験機台	1	台
	(汚物処理室、リネン庫、湯沸し室等)		
B-2-43	尿器掛け	1	台
B-2-44	流し台	1	台
B-2-45	作業台	1	台
B-2-46	リネンカート	2	台
B-2-47	ワイヤ棚	6	台
B-2-48	収納用棚	6	台
B-2-49	製氷器	1	台
B-2-50	配膳車	2	台
	(医師室、会議室)		
B-2-51	医師用机	2	台
B-2-52	医師用椅子	2	台
B-2-53	ロッカー(2人用)	1	台
B-2-54	収納用キャビネット	2	台
B-2-55	その他		

2)-3 小児科

Item No.	機材名	数	量
	(病室、シャワー室)		
B-3-1	ギャッジベッド、マットレス	10	台
B-3-2	患者用ベッド、マットレス	42	台
B-3-3	患者用ベッドサイドキャビネット	52	台

Item No.	機材名	数	量
B-3-4	脱衣カゴ	6	個
B-3-5	踏台(1段式)	52	台
	(ナースステーション、処置室、宿直室)		
B-3-6	ガーゼ缶	6	個
B-3-7	シャーカステン(2枚壁掛け)	1	台
B-3-8	チャート台車	1	台
B-3-9	ナーステーブル	1	台
B-3-10	ナース用椅子	5	台
B-3-11	医師用椅子	1	台
B-3-12	医師用机	1	台
B-3-13	汚物缶	1	個
B-3-14	懐中電灯	3	個
B-3-15	器械戸棚	1	台
B-3-16	機材トレー	2	台
B-3-17	吸引器	1	台
B-3-18	血圧計	4	台
B-3-19	小児科用診察セット	2	式
B-3-20	酸素吸入器	3	台
B-3-21	煮沸消毒器	1	台
B-3-22	車椅子(小児用)	2	台
B-3-23	収納用キャビネット	1	台
B-3-24	消毒缶	8	個
B-3-25	診察台	1	台
B-3-26	診察灯(1灯式)	1	台
B-3-27	体温計トレー	3	台
B-3-28	脱衣カゴ	1	個
B-3-29	聴診器	6	個
B-3-30	点滴台	5	台
B-3-31	膿盆	3	台
B-3-32	本棚	1	台
B-3-33	綿球缶	6	個
B-3-34	薬品戸棚	1	台
B-3-35	薬品用冷蔵庫(A)	1	台
B-3-36	ロッカー(3人用)	2	台
B-3-37	宿直用ベッド	1	台
B-3-38	壁吊戸棚	2	台
B-3-39	流し台	1	台
B-3-40	試験機台	1	台
	(汚物処理室、リネン庫、湯沸し室等)		
B-3-41	尿器掛け	1	台
B-3-42	流し台	1	台
B-3-43	作業台	1	台

Item No.	機材名	数	量
B-3-44	リネンカート	2	台
B-3-45	ワイヤ棚	6	台
B-3-46	収納用棚	6	台
B-3-47	製水器	1	台
B-3-48	配膳車	2	台
	(医師室、会議室)		
B-3-49	医師用机	2	台
B-3-50	医師用椅子	2	台
B-3-51	ロッカー(2人用)	1	台
B-3-52	会議用机	2	台
B-3-53	会議用椅子	13	台
B-3-54	収納用キャビネット	2	台
	(付添入室)		
B-3-55	待合用長椅子	12	台
B-3-56	その他		

(3) 分娩手術部

Item No.	機材名	数	量
	(障痛室)		
C-1	患者用ベッド、マットレス	6	台
C-2	ベッドサイドキャビネット	6	台
C-3	踏台(1段式)	6	台
	(分娩室、準備室)		
C-4	ガーゼ缶	3	個
C-5	ナース用椅子	2	台
C-6	汚物缶	10	個
C-7	機材トレー	3	台
C-8	器械戸棚	2	台
C-9	器械台車	4	台
C-10	吸引器	1	台
C-11	血圧計	2	台
C-12	作業用机	5	台
C-13	酸素吸入器	4	台
C-14	煮沸消毒器	1	台
C-15	手洗い台車	4	台
C-16	手動式蘇生器	4	台
C-17	新生児用体重計	2	台
C-18	聴診器	2	個
C-19	超音波胎児心音計	2	台

Item No.	機材名	数	量
C-20	点滴台	10	台
C-21	踏台(1段式)	4	台
C-22	搬送用保育器	2	台
C-23	分娩手術用鋼製小物	3	式
C-24	分娩台	4	台
C-25	無影灯(天井吊4灯式)	4	台
C-26	綿球缶	3	個
C-27	沐浴桶	1	個
C-28	沐浴流し台	1	台
C-29	分娩監視装置	1	台
C-30	流し台	1	台
C-31	試験機台	1	台
C-32	壁掛け時計	5	個
	(手術室)		
C-33	カテーテルトレイ	4	台
C-34	ストレッチャー	3	台
C-35	外科手術用鋼製小物(帝王切開まで)	6	式
C-36	機材トレイ	4	台
C-37	器械台車	4	台
C-38	器械戸棚(壁埋込み)	2	台
C-39	壁掛け時計(手術室用)	2	台
C-40	手術台	2	台
C-41	手術用椅子	4	台
C-42	手動式蘇生器	2	台
C-43	分娩吸引器	2	台
C-44	麻酔器	2	台
C-45	無影灯(天井吊4灯式)	6	台
C-46	手洗い滅菌器	2	台
C-47	壁掛け時計	2	台
	(ナースステーション、宿直室)		
C-48	ナース用椅子	3	台
C-49	ロッカー(5人用)	1	台
C-50	薬品用冷蔵庫 (A)	1	台
C-51	懐中電灯	4	個
C-52	器械台車	2	台
C-53	血圧計	2	台
C-54	作業用机	1	台
C-55	酸素吸入器	1	台
C-56	壁掛け時計	2	台
C-57	煮沸消毒器	1	台
C-58	手洗い台車	1	台
C-59	宿直用ベッド	1	台

Item No.	機材名	数	量
C-60	消毒缶	1	個
C-61	聴診器	3	個
C-62	超音波胎児心音計	2	台
C-63	壁吊戸棚	2	台
C-64	綿球缶	2	個
C-65	器械戸棚	1	台
C-66	流し台	1	台
C-67	試験機台	1	台
	(中央材料室、倉庫、更衣室等)		
C-68	壁掛け時計	2	台
C-69	ロッカー(4人用)	4	台
C-70	乾燥機	1	台
C-71	器械台車	2	台
C-72	機材棚	3	台
C-73	高圧蒸気滅菌器	2	台
C-74	作業用机	2	台
C-75	収納棚	12	台
C-76	洗濯機	2	台
C-77	滅菌缶	10	個
C-78	その他		

(4) 検査部

Item No.	機材名	数	量
	(一般検査室)		
D-1	ガラス器材	1	式
D-2	カロリメーター	1	台
D-3	遠心分離機(床置き型)	1	台
D-4	顕微鏡	2	台
D-5	恒温器	1	台
D-6	恒温水槽	1	台
D-7	試験管立て	3	台
D-8	蒸留装置	1	台
D-9	尿器掛け	1	台
D-10	分光光度計	1	台
D-11	化学天秤	2	台
D-12	薬品用冷蔵庫 (B)	1	台
D-13	立て型滅菌機	1	台
D-14	中央実験台	1	台
D-15	流し台	1	台
D-16	試験機台	7	台
D-17	丸椅子	8	台

Item No.	機材名	数	量
D-18	標準血色素計	1	台
D-19	ヘモグロビンメーター	1	台
D-20	自動ピペット洗浄器	1	台
	(血液検査室、血液銀行)		
D-21	ガラス器材(カバーガラス等)	1	式
D-22	遠心分離機(卓上型)	1	台
D-23	遠心分離機(毛細管)	1	台
D-24	患者用丸椅子	2	台
D-25	血液冷蔵庫	1	台
D-26	顕微鏡	2	台
D-27	恒温水槽	1	台
D-28	採血台	2	台
D-29	職員用椅子	2	台
D-30	職員用机	2	台
D-31	滴定器	2	台
D-32	分光光度計	1	台
D-33	化学天秤	2	台
D-34	薬品用冷蔵庫 (B)	1	台
D-35	試料保管棚	2	台
D-36	流し台	2	台
D-37	試験機台	4	台
D-38	丸椅子	4	台
D-39	標準血色素計	1	台
D-40	ヘモグロビンメーター	1	台
D-41	自動ピペット洗浄器	1	台
	(超音波検査室)		
D-42	医師用椅子	2	台
D-43	医師用机	2	台
D-44	患者用丸椅子	2	台
D-45	診察台	2	台
D-46	脱衣カゴ	2	個
D-47	超音波診断装置	2	台
D-48	踏台(1段式)	2	台
D-49	その他		

(5) 管理・サービス部

Item No.	機材名	数	量
E-1	キャビネット(低床)	1	台
E-2	ソファセット	3	式
E-3	タイプライター(ベンガリ)	2	台

Item No.	機材名	数	量
E-4	タイプライター(英)	2	台
E-5	パーソナルコンピューター	1	式
E-6	ベッド(守衛用)	1	台
E-7	ベンチソファ	2	台
E-8	マイクロバス(25人用)	1	台
E-9	救急車	1	台
E-10	リネンカート	2	台
E-11	ロッカー(1人用)	7	台
E-12	ロッカー(2人用)	1	台
E-13	ロッカー(4人用)	2	台
E-14	ワイヤー棚	11	台
E-15	上級管理職員用机	2	台
E-16	上級管理職員用椅子	2	台
E-17	管理職用机	5	台
E-18	管理職用椅子	5	台
E-19	医師用机	6	台
E-20	医師用椅子	6	台
E-21	職員用机	26	台
E-22	職員用椅子	27	台
E-23	収納用キャビネット (A)	3	台
E-24	収納用キャビネット (B)	30	台
E-25	収納用キャビネット (C)	8	台
E-26	書類棚	12	台
E-27	本棚	6	台
E-28	来客用椅子	32	台
E-29	掲示板	3	台
E-30	乾式コピー機	1	台
E-31	運搬台車	2	台
E-32	流し台	1	台
E-33	壁掛け時計	3	個
E-34	その他		

(6) 研修部

Item No.	機材名	数	量
F-1	オーバーヘッドプロジェクター	1	台
F-2	スクリーン(天井吊)	1	台
F-3	スライドプロジェクター	1	台
F-4	ビデオデッキ	1	台
F-5	モニターテレビ(29")	1	台
F-6	ロッカー(1人用)	1	台
F-7	ロッカー(3人用)	1	台

Item No.	機材名	数	量
F-8	ロッカー(4人用)	2	台
F-9	医師用椅子	4	台
F-10	医師用机	4	台
F-11	一体型生徒用机・椅子	60	台
F-12	閲覧用椅子	4	台
F-13	閲覧用机	1	台
F-14	会議用机	2	台
F-15	会議用椅子	13	台
F-16	掲示板	1	台
F-17	講師用椅子	3	台
F-18	講師用机	3	台
F-19	黒板(固定式)	3	台
F-20	黒板(移動式)	1	台
F-21	職員用椅子	7	台
F-22	職員用机	7	台
F-23	実習用作業台	3	台
F-24	実習用人体模型	1	式
F-25	実習用妊婦模型	1	式
F-26	妊娠教習模型	1	式
F-27	本棚	1	台
F-28	書架	3	台
F-29	AV機材用机	1	台
F-30	暗幕	8	式
F-31	壁掛け時計	5	個
F-32	収納棚	6	台
F-33	その他		



I. サブセンター(ラルクテイ)

(1) 診療部

1)-1 産科・婦人科

Item No.	機材名	数	量
	(診察室・処置室)		
A-1-1	COLLIN ちつ鏡	10	個
A-1-2	CUSCOS 型ちつ鏡	10	個
A-1-3	SIMS型ちつ鏡	10	個
A-1-4	ガーゼかん子	15	個
A-1-5	ガーゼ缶	7	個
A-1-6	かん子立	5	個
A-1-7	シャーカステン(2枚掛け)	3	台式
A-1-8	トレイ(大中小)	5	台式
A-1-9	脱衣カゴ	5	個
A-1-10	医師用椅子	5	台式
A-1-11	医師用机	5	台式
A-1-12	汚物缶	2	個
A-1-13	患者用丸椅子	3	台式
A-1-14	器械台車	5	台式
A-1-15	機材トレー	5	台式
A-1-16	器械戸棚	2	台式
A-1-17	吸引器(中絶用)	2	台式
A-1-18	血圧計(アネロイド計)	3	台式
A-1-19	産婦人科用診察セット	2	台式
A-1-20	止血かん子	15	個
A-1-21	煮沸消毒器	2	台式
A-1-22	消毒缶	7	個
A-1-23	診察ユニット(ライト付)	2	台式
A-1-24	診察台	3	台式
A-1-25	産科処置台	2	台式
A-1-26	診察灯(1灯式)	3	台式
A-1-27	身長計	3	台式
A-1-28	体重計	3	台式
A-1-29	聴診器	5	個
A-1-30	超音波胎児心音計	3	台式
A-1-31	電気焼灼器	2	台式
A-1-32	踏台(1段式)	5	台式
A-1-33	膿盆	15	個
A-1-34	綿球缶	7	個
A-1-35	流し台	5	台式
A-1-36	試験機台	5	台式
A-1-37	待合用長椅子	5	台式

Item No.	機材名	数	量
	(母親学級室)		
A-1-38	オーバーヘッドプロジェクター	1	台
A-1-39	スクリーン(天井吊)	1	台
A-1-40	スライドプロジェクター	1	台
A-1-41	ビデオデッキ	1	台
A-1-42	モニターテレビ(29")	1	台
A-1-43	教習用作業台	1	台
A-1-44	教習用長椅子	20	台
A-1-45	掲示板	3	台
A-1-46	講師用机	1	台
A-1-47	講師用椅子	1	台
A-1-48	黒板(固定式)	1	台
A-1-49	収納用キャビネット	2	台
A-1-50	壁掛け時計	1	個
	(医師室)		
A-1-51	医師用机	2	台
A-1-52	医師用椅子	2	台
A-1-53	収納用キャビネット	2	台
A-1-54	ロッカー(2人用)	1	台
A-1-55	その他		

1)-2 小児科

Item No.	機材名	数	量
A-2-1	ガーゼかん子	12	個
A-2-2	ガーゼ缶	5	個
A-2-3	かん子立	4	個
A-2-4	シャーカステン(2枚掛け)	3	台
A-2-5	トレイ(大中小)	4	式
A-2-6	ピンセット(無鉤)	3	個
A-2-7	脱衣カゴ	4	個
A-2-8	医師用椅子	6	台
A-2-9	医師用机	6	台
A-2-10	汚物缶	1	個
A-2-11	懐中電灯	1	個
A-2-12	額帯鏡	1	個
A-2-13	患者用丸椅子	3	台
A-2-14	器械台車	4	台
A-2-15	機材トレイ	2	台
A-2-16	器械戸棚	1	台

Item No.	機材名	数	量
A-2-17	吸引器	1	台
A-2-18	血圧計(アネロイド計)	4	台
A-2-19	酸素吸入器	1	台
A-2-20	止血かん子	3	個
A-2-21	煮沸消毒器	1	台
A-2-22	小児外科用鋼製器具	2	式
A-2-23	消毒缶	5	個
A-2-24	小児科用診察キット	3	式
A-2-25	診察台	3	台
A-2-26	身長計	3	台
A-2-27	舌圧子	3	個
A-2-28	体重計	3	台
A-2-29	聴診器	4	個
A-2-30	踏台(1段式)	4	台
A-2-31	膿盆	12	個
A-2-32	綿球缶	4	個
A-2-33	流し台	4	台
A-2-34	試験機台	4	台
A-2-35	待合用長椅子	4	台
	(医師室)		
A-2-36	医師用机	2	台
A-2-37	医師用椅子	2	台
A-2-38	収納用キャビネット	2	台
A-2-39	ロッカー(2人用)	1	台
A-2-40	その他		

1)-3 共通

Item No.	機材名	数	量
	(玄関ホール、受付等)		
A-3-1	ファイルキャビネット	4	台
A-3-2	職員用椅子	6	台
A-3-3	待合用長椅子	30	台
A-3-4	壁掛け時計	1	個
	(予防接種室)		
A-3-5	ファイルキャビネット	4	台
A-3-6	職員用椅子	2	台
A-3-7	ガーゼかん子	3	個
A-3-8	ガーゼ缶	2	個
A-3-9	かん子立	1	個
A-3-10	ピンセット(無鉤)	5	個
A-3-11	汚物缶	2	個

Item No.	機材名	数	量
A-3-12	患者用丸椅子	2	台
A-3-13	機材トレー	2	台
A-3-14	器械戸棚	1	台
A-3-15	作業机	1	台
A-3-16	煮沸消毒器	1	台
A-3-17	収納用キャビネット	1	台
A-3-18	消毒缶	3	個
A-3-19	職員用机	2	台
A-3-20	膿盆	3	個
A-3-21	綿球缶	2	個
A-3-22	薬品冷蔵庫 (A)	1	台
A-3-23	流し台	1	台
A-3-24	試験機台	1	台
	(薬局・カルテ室)		
A-3-25	カルテ収納棚	13	台
A-3-26	薬品戸棚	5	台
A-3-27	薬局用流し付き作業台	1	台
A-3-28	薬品冷蔵庫(B)	1	台
A-3-29	職員用机	3	台
A-3-30	職員用椅子	5	台
A-3-31	その他		

(2) 入院部

2)-1 産科

Item No.	機材名	数	量
	(病室、シャワー室)		
B-1-1	ギャッジベッド、マットレス	10	台
B-1-2	患者用ベッド、マットレス	36	台
B-1-3	患者用ベッドサイドキャビネット	46	台
B-1-4	脱衣カゴ	6	個
B-1-5	踏台(1段式)	44	台
	(ナースステーション、処置室、宿直室)		
B-1-6	ガーゼ缶	6	個
B-1-7	シャーカステン(2枚壁掛け)	1	台
B-1-8	チャート台車	1	台
B-1-9	ナーステーブル	1	台
B-1-10	ナース用椅子	6	台
B-1-11	医師用椅子	1	台
B-1-12	医師用机	1	台

Item No.	機材名	数	量
B-1-13	汚物缶	1	個
B-1-14	懐中電灯	3	個
B-1-15	器械戸棚	1	台
B-1-16	機材トレー	2	台
B-1-17	吸引器	1	台
B-1-18	血圧計	4	台
B-1-19	産婦人科用診察キット	2	式
B-1-20	酸素吸入器	3	台
B-1-21	煮沸消毒器	1	台
B-1-22	車椅子	2	台
B-1-23	収納用キャビネット	1	台
B-1-24	消毒缶	8	個
B-1-25	診察台	1	台
B-1-26	診察灯(1灯式)	1	台
B-1-27	体温計トレー	3	台
B-1-28	体重計	1	台
B-1-29	脱衣カゴ	1	個
B-1-30	聴診器	7	個
B-1-31	超音波胎児心音計	1	台
B-1-32	点滴台	5	台
B-1-33	膿盆	3	個
B-1-34	本棚	1	台
B-1-35	綿球缶	6	個
B-1-36	薬品戸棚	1	台
B-1-37	薬品用冷蔵庫 (A)	1	台
B-1-38	ロッカー(3人用)	2	台
B-1-39	宿直用ベッド	1	台
B-1-40	壁吊戸棚	2	台
B-1-41	流し台	1	台
B-1-42	試験機台	1	台
	(汚物処理室、リネン庫、湯沸し室等)		
B-1-43	尿器掛け	1	台
B-1-44	流し台	1	台
B-1-45	作業台	1	台
B-1-46	リネンカート	2	台
B-1-47	ワイヤ棚	6	台
B-1-48	収納用棚	6	台
B-1-49	製水器	1	台
B-1-50	配膳車	2	台

Item No.	機材名	数	量
	(医師室、会議室)		
B-1-51	医師用机	2	台
B-1-52	医師用椅子	2	台
B-1-53	ロッカー(2人用)	1	台
B-1-54	会議用机	2	台
B-1-55	会議用椅子	13	台
B-1-56	収納用キャビネット	2	台
B-1-57	その他		

2)-2 婦人科

Item No.	機材名	数	量
	(病室、シャワー室)		
B-2-1	ギャッジベッド、マットレス	4	台
B-2-2	患者用ベッド、マットレス	30	台
B-2-3	患者用ベッドサイドキャビネット	34	台
B-2-4	新生児用ベッド、マットレス	20	台
B-2-5	脱衣カゴ	6	個
B-2-6	踏台(1段式)	32	台
	(ナースステーション、処置室、宿直室)		
B-2-7	ガーゼ缶	6	個
B-2-8	シャーカステン(2枚壁掛け)	1	台
B-2-9	チャート台車	1	台
B-2-10	ナーステーブル	1	台
B-2-11	ナース用椅子	9	台
B-2-12	医師用椅子	1	台
B-2-13	医師用机	1	台
B-2-14	汚物缶	1	個
B-2-15	懐中電灯	3	個
B-2-16	器械戸棚	1	台
B-2-17	機材トレー	2	台
B-2-18	吸引器	1	台
B-2-19	血圧計	4	台
B-2-20	産婦人科用診察キット	2	式
B-2-21	酸素吸入器	3	台
B-2-22	煮沸消毒器	1	台
B-2-23	車椅子	2	台
B-2-24	収納用キャビネット	1	台
B-2-25	消毒缶	8	個
B-2-26	診察台	1	台

Item No.	機材名	数	量
B-2-27	診察灯(1灯式)	1	台
B-2-28	体温計トレー	3	台
B-2-29	体重計	1	台
B-2-30	脱衣カゴ	1	個
B-2-31	聴診器	10	個
B-2-32	点滴台	5	台
B-2-33	膿盆	3	個
B-2-34	本棚	1	台
B-2-35	綿球缶	6	個
B-2-36	薬品戸棚	1	台
B-2-37	薬品用冷蔵庫 (A)	1	台
B-2-38	ロッカー(4人用)	2	台
B-2-39	宿直用ベッド	1	台
B-2-40	壁吊戸棚	2	台
B-2-41	流し台	1	台
B-2-42	試験機台	1	台
	(汚物処理室、リネン庫、湯沸し室等)		
B-2-43	尿器掛け	1	台
B-2-44	流し台	1	台
B-2-45	作業台	1	台
B-2-46	リネンカート	2	台
B-2-47	ワイヤ棚	6	台
B-2-48	収納用棚	6	台
B-2-49	製氷器	1	台
B-2-50	配膳車	2	台
	(医師室、会議室)		
B-2-51	医師用机	2	台
B-2-52	医師用椅子	2	台
B-2-53	ロッカー(2人用)	1	台
B-2-54	収納用キャビネット	2	台
B-2-55	その他		

2)-3 小児科

Item No.	機材名	数	量
	(病室、シャワー室)		
B-3-1	ギャッジベッド、マットレス	4	台
B-3-2	患者用ベッド、マットレス	42	台
B-3-3	患者用ベッドサイドキャビネット	46	台

Item No.	機材名	数	量
B-3-4	脱衣カゴ	6	個
B-3-5	踏台(1段式)	46	台
	(ナースステーション、処置室、宿直室)		
B-3-6	ガーゼ缶	6	個
B-3-7	シャーカステン(2枚壁掛け)	1	台
B-3-8	チャート台車	1	台
B-3-9	ナーステーブル	1	台
B-3-10	ナース用椅子	5	台
B-3-11	医師用椅子	1	台
B-3-12	医師用机	1	台
B-3-13	汚物缶	1	個
B-3-14	懐中電灯	3	個
B-3-15	器械戸棚	1	台
B-3-16	機材トレー	2	台
B-3-17	吸引器	1	台
B-3-18	血圧計	4	台
B-3-19	小児科用診察セット	2	式
B-3-20	酸素吸入器	3	台
B-3-21	煮沸消毒器	1	台
B-3-22	車椅子(小児用)	2	台
B-3-23	収納用キャビネット	1	台
B-3-24	消毒缶	8	個
B-3-25	診察台	1	台
B-3-26	診察灯(1灯式)	1	台
B-3-27	体温計トレー	3	台
B-3-28	脱衣カゴ	1	個
B-3-29	聴診器	6	個
B-3-30	点滴台	5	台
B-3-31	膿盆	3	台
B-3-32	本棚	1	台
B-3-33	綿球缶	6	個
B-3-34	薬品戸棚	1	台
B-3-35	薬品用冷蔵庫(A)	1	台
B-3-36	ロッカー(3人用)	2	台
B-3-37	宿直用ベッド	1	台
B-3-38	壁吊戸棚	2	台
B-3-39	流し台	1	台
B-3-40	試験機台	1	台
	(汚物処理室、リネン庫、湯沸し室等)		
B-3-41	尿器掛け	1	台
B-3-42	流し台	1	台
B-3-43	作業台	1	台